

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 6 年 3 月 1 3 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	瀬崎伸一
委員	世古雅人	委員	山本欽久
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員

委員 中村浩二

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・野村会計管理者
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、横田補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事
- ・中井市民課長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、中村係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事
- ・上村環境課長
- ・吉川農林水産課長
- ・高浪観光商工課長
- ・高村建設課長
- ・勢力消防長
- ・岡本教委総務課長、山下学校教育課長、奥村生涯学習課長
- ・山本定期船課長

歳出

- ・立花副市長

- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・岩井議会事務局長
- ・濱口選挙管理委員会書記長、清水次長、山本書記
- ・平賀監査委員事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、横田補佐、小崎副室長、中村係長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、山本補佐、寺田補佐、山下補佐、岡田室長、栗原係長、押川係長、永野係長、寺本係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、片岡補佐、橋本係長、大田係長、大西係長
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、杉本係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、辻川補佐、吉川補佐、中村補佐、宮本補佐、大矢副室長、河村係長、小阪係長、中村係長、南係長、家田係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長、川原係長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、金子室長、大西係長、今井係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長
- ・山下学校教育課長、中村補佐、大東主査、三浦主査
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、豊田係長、大田係長、中村主査

○職務のために出席した事務局職員

議会事務局長 岩 井 太

次 長 兼
議事総務係長 平 山 智 博

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

初めに、昨日、税務課の答弁の中で訂正がありますので、税務課長の説明を許可します。

税務課長。

○世古税務課長 おはようございます。税務課、世古です。

予算審議の貴重な時間をいただきありがとうございます。

昨日、税務課の当初予算、滞納整理経費の審議におきまして、尾崎委員から、三重地方税管理回収機構の負担金が減額した理由の質問に対しまして、令和3年度の徴収実績額が減少したためと答弁をさせていただきましたが、正しくは令和4年度でしたので、訂正しお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○南川則之委員長 よろしいですか。

税務課長、ありがとうございます。それでは、退席お願いいたします。

それでは続けます。

本日の審査の予定は、健康福祉課、環境課、観光商工課の3課であります。

それでは、健康福祉課の当初予算について審査を行いますが、予算説明書を見ていただきお分かりのように、非常にページ数が多くなっておりますので、四つに分解して進めていきたいと思えます。

一つ目の区分は衛生費以外の拡充部分、二つ目が総務費及び民生費の中の社会福祉費、三つ目が児童福祉費及び諸支出金、四つ目が新規・拡充分を含む衛生費全てとします。

衛生費に入るところで説明員の交代もいたします。

また、12款諸支出金については、説明員交代の関係で、三つ目の児童福祉費と併せて行いますのでよろしくをお願いします。

委員の皆様のスムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それではまず、予算説明資料69ページ、社会福祉総務一般管理経費から73ページ、生活保護事務事業費までの拡充部分について、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 皆さんおはようございます。健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

まず初めに、予算編成についての冒頭説明をさせていただきます。

苦心した点や工夫した点でございますが、委託事業や関係団体等との連携事業が多い健康福祉課の業務にあつて、人件費等の経費の上昇局面の中、全体の調整を図りながら、必要とされる事業の継続維持をしていくことをベースに予算に取り組みました。

歳出全体といたしましては、健康福祉課が一般会計で所管する令和6年度当初予算は32億4,437万3,000円で、前年度比で6,601万4,000円の減少となっております。これまで集団で実施してきました新型コロナワクチンの接種業務や菅島保育所耐震補強工事などが終了となった事業分が、減少した主な理由ですが、新たに医療Ma a S実証事業が2年目に入り、オンライン診療、患者移送等の機能を持ったマルチ

タスク車両の購入のほか、そのほかの委託事業などで人件費等の上昇分で増加をしております。

また、昨年に続き、福祉関連の重要な計画の策定年となっております。鳥羽市の各福祉に関する計画の上位計画である第4次鳥羽市地域福祉計画の策定や、こども基本法に基づいた鳥羽市こども計画の策定、鳥羽市健康づくり計画の策定などで、市民アンケート調査や関係者のご協力をいただきながら策定作業を進めていきたいと思っております。

健康福祉分野の当初予算編成では、ポストコロナや少子高齢化、人口減少への対応、地域共生社会の実現に向けた編成方針の下、高齢者や障がいのある方、子供や子育て世帯、生活困窮や自立支援などにおいて、支援や活動を持続可能な取組としていくため、地域の方々や福祉、医療分野の皆様のご協力をいただきながら進めてまいります。

特に、ポストコロナにおいては、相談業務や対面で行う集まりの重要性が増してきており、必要な支援や安心な生活につなげていくための入り口として大切な役割を持っていることを再認識して、取組を進めていきたいと思っております。

また、人口減少、高齢化が進む社会では、担い手の不足する分野において、地域を支える人材の大切さも考えていく必要があります。医療人材の効率的な活動につながり、地域で必要な医療を持続してお届けしていくための医療Ma a S実証事業や、デジタル技術の活用などによる利便性の向上や見守り、情報発信などについても新たな技術で補い、さらに進化させていくことが必要と考えております。

それでは、健康福祉課が所管する令和6年度当初予算の概要についてご説明させていただきます。

廃止した事業はございません。

健康福祉課の新規拡充事業について、民生費で拡充5件、衛生費で新規1件、拡充4件となっております。

初めに、民生費における拡充事業5件からご説明させていただきます。

予算説明資料の69ページをご覧ください。

中事業名、社会福祉総務一般管理経費で、予算額4,164万9,000円を計上しております。会計年度任用職員報酬のほか、成年後見制度の普及啓発や円滑な制度運用を進めていくため、成年後見サポートセンターぬくもりの運営に要する費用等を計上しております。拡充部分といたしましては、社会福祉協議会に委託している成年後見サポートセンター業務について、相談業務の体制を補強するため、相談員1名から2名に増員するための費用を計上しております。説明資料の中段に記載させていただいておりますが、令和3年11月の事業開始から、相談件数、利用者数も多く、今後も重要な業務になると見込まれることから、成年後見制度の相談支援の充実を進めてまいります。

主な経費としましては、委託料で1,705万8,000円を計上しております。また令和6年度は、令和元年度に策定した第3次鳥羽市地域福祉計画が最終年度であることから、当該計画の評価等を行うほか、第4次鳥羽市地域福祉計画の策定のための費用を計上しております。令和5年度は、地域福祉計画推進委員会の開催やアンケート調査を行っており、令和6年度は、前年の取組をベースに計画策定を進めていきます。計画期間は、令和7年から11年までの5年間です。主な経費は計画及び策定委託料360万5,000円で、財源は一般財源となっております。

次に、予算資料の70ページをお願いいたします。

中事業名、保健福祉センター管理運営事業で、予算額3,083万6,000円を計上しております。保健福祉センターひだまりの管理運営に係る費用のほか、施設の改修工事費用を計上しております。改修工事につきましては、ひだまり内にある鳥羽市社会福祉協議会の事務所が手狭となっていることから、現在、新型コロナワクチン接種対策チームが事務スペースとしております旧デイサービスフロアの改修を行い、そこに社会福祉協議会の事務所の移動を計画しています。これまで、新型コロナワクチンの接種を優先して、効率的に実施できる体制で進めてきた関係から、社会福祉協議会の事務所の移動について、時期等の調整をしておりましたが、この改修後の移動で、相談業務等の充実や事務の効率化を図っていただく予定です。主な経費は、需用費で756万7,000円、委託料で554万6,000円、工事請負費で1,553万2,000円で、主な財源は、健康福祉施設整備事業債1,550万円、負担金288万1,000円です。

説明を交代します。

○南川則之委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 子育て支援担当副参事の北村です。

それでは、予算説明資料の71ページ及び予算書の7ページ、第2表、債務負担行為をお願いします。

保育所運営事業として5億839万7,000円を計上しております。拡充事業の主なものは、令和4年度から市内2保育所で導入している保育システムについて、保護者の利便性向上や事務の効率化のため、市内1保育所で新たに導入します。また、業務の効率化や省力化を図るため、市内2保育所において、令和7年度から8年度の給食調理業務を民間事業所へ委託します。このことから、令和6年度中に契約事務を行うため、債務負担行為を設定します。債務負担行為の期間は、令和6年度から令和8年度まで、限度額は7,705万円です。

次に、予算説明資料72ページをお願いします。

保育所施設整備事業として3,186万7,000円を計上しております。拡充事業の主なものは、老朽化のため危険な状態となっており、地元安楽島町内会からも解体の要望がある旧安楽島保育所の解体工事を行います。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、73ページをご覧ください。

中事業名、生活保護事務事業費で、予算額828万7,000円を計上しております。令和5年度で、生活保護システム改修を行った分が、委託料で減額となっておりますが、システム利用のための使用料で、令和6年度は増額となっております。拡充部分については、生活保護のケースワーカーが常に使用している生活保護手帳や生活保護手帳別冊問答集といった書籍について、書籍の代わりに電子化したデジタル保護手帳を導入したく、費用を計上しております。また、ケースワーカーがケース訪問するときなどに使用する携帯電話の購入費用等も、併せて計上しております。書籍の電子化や携帯電話の導入で、ケースワーカーの事務の効率化、負担軽減を図っていきたいと考えております。導入に係る費用は、通信料や利用料、備品購入費用などで30万2,000円を計上しております。主な費用は一般財源です。

民生費の拡充事業は以上です。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ただいまの説明にありました69ページから73ページの間で、ご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 おはようございます。

69ページの今回、1年前、令和5年度の予算書見させていただいたときには、この社会福祉総務一般管理経費の中で質問させていただきます。

拡充事業ということで、成年後見サポートセンターの業務についてであります。このことを詳しく表に、令和3年度から5年度書いていただいていることに、すごくよく分かりやすく、利用者書いてくださっておりますので、昨年はちょっとそこがなかったんですけども、ありがとうございます。

そしてこの中で、1名から2名、このサポートセンターぬくもりの充実を進めていくために、2名になるということなんです。大変件数も増えている中で、この2名でやっていただけること、とてもいいことなんですけれども、本当でしたらもう少し人員を投入していただいたほうが、相談員業務としてご苦労をされているということがあろうかと思うんですけども、やはりここはもう2名しか駄目なんじゃないでしょうか。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 健康福祉係、吉川です。

今回、上げさせていただいたのは、この成年後見サポートセンターは、相談業務と法人後見業務というのを兼務で今やっただいておるんですけども、法人後見業務8名の状態で、なかなか今後も増える見込みですので、1名法人後見業務を主にやっただくための予算として、計上させていただいております。

もう少し増やせないのかという件なんですけれども、知識を持った方、募集してもなかなか来てもられないような状況もありまして、この成年後見、誰でも裁判所から審判を受けられるわけではなく、ある程度の知識を持った方が必要ということで受け手がいないので、社会福祉協議会が法人後見制度を受けていただいております。このような現状がありますので、必要に応じて、あちらの受け手の体制も整えれば、増やしてはいけるのかなということは思っておるんですけども、なかなか急に人員を増やしてということは難しいような状況です。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

事情を聞かせていただきました。募集も少ないということですので、一人でも増やしていただいたということとは大変ありがたいことですので、この事業についてまた大変よろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。この件で関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 確認だけなんですけれども、件数的にはそんなにこの表を見ていると増えていないのかなと思うんですけども、内容の充実ということで、この人数と金額が、人数増えることによって金額もこれだけ要すると思うんですけども、内容の充実ということでよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 相談業務も増えてきておるんですけども、先ほど申しました法人後見業務のほうが、もう今

現在8名受けておるような状況で、三重県の研修でいくと、大体1人当たりで支援できるめどというのが、10人程度ということも伺っておりますもので、これ以上増えてくると、なかなか1名では対応が難しいということで、今回1名を増やせるような予算の要求となっております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 これは相談業務で大事だと思いますので、中身をしっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

○南川則之委員長 関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと教えてほしいんですけども、成年後見サポートセンターの業務は、こちら辺に書いていただいております認知症と知的障がいとか、精神障がい、発達障がいなどで判断できないとあるんですけども、法人後見制度について、もうちょっとどういう制度なのかというのを教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 大体、成年後見の成り手というのが、社会福祉士とか弁護士、司法書士さん、いろいろなその目的に応じて、資格と知識を持った方がやっていただくんですけども、鳥羽だけに限らず、やはりどこの市町でも、この成年後見あるいは補佐人とかという利用が増えてきておりまして、やはり1人で受けられる体制がもういっぱいいっぱいというところがありまして、それを救うために法人後見、例えば、社会福祉協議会とかの法人が受け入れるような体制がこの法人後見制度ですので、鳥羽ですと社会福祉協議会になってくるといような状況です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

そうすると、そういう法人後見制度の利用者がどんどん増えてきて、そこに対する補充をしなければいけないということで増。分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 令和4年度に128件の77人。これは何人でやってきたんですか。

○南川則之委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 吉川です。

4年度までは1名です。今現在も1名で業務を行っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これをどう乗り切ったかというのを、やはり生かしてもらわないないかんのと、1人増やしたよって、その相談内容が、今、濱口委員の聞かれたような内容が徹底して、後見の相談に来る方の本当にサポートできるのか。1人増やただけで、坂倉委員も言うておるように、こちら辺はやはり市民の一番大事なところかなと、後見ということになると。

令和4年度に、これを乗り切ってきておるわけですね。それで、令和5年度は3割ほど減っておるわけですから、2割か。しっかりと内容を充実するように今度は増やすということだけでも、こちら辺を予算から見ると倍になってくるもので、そこら辺はやはりしっかりと次につながるようなシステム、仕組み、これは確

立するようにお願いしておきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。なければ、ほかのところでも結構ですので。

坂倉委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○坂倉広子委員 71ページ、保育所運営事業について質問をさせていただきます。

先ほど説明はあったんですが、拡充事業ということで、保育システムを市内二つの保育所で導入しているというこの導入しているところと、今後の効率化を図るための市内の保育所へ新たに導入するということ、教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 現在導入している2保育所は、安楽島保育所とあおぞら保育所になります。今回新たに入れる1保育所につきましては、菅島保育所を予定しております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。大変重要な部分だと思いますので、また拡充していただき、少し増やしていただけるように、またよろしくお願いします。

それと、もう一つよろしいでしょうか。

令和7年と8年度の昼食の調理の業務を、民間事業へ委託するという内容ですが、どういうところに委託していくのか。また、今回、福岡市であったあのウズラの卵、詰まらせてしまったというとても悲しい事件があったわけですが、こういうところでは大変神経を使われていると思うんですが、そういうところの安全性とか、そういう連携もきちんとやっていただきたいというのが一つの思いなんですけれども、委託していくことに関して、そういうのをちょっと教えてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

給食業務の委託先につきましては、この予算をお認めいただけたら、いわゆる保育所や幼稚園といった未就学児の給食調理業務を扱っている県内の事業者さんのほうを選定をして、プロポーザル等での入札を考えております。

次に、安全性につきましては、これは絶対に今の給食の質を落とすわけにはまいりませんので、一番の選定の項目になってくるかと思われますので、今申し上げましたプロポーザルの中でも、そういった安全性等や事故への対応につきましては、入札の中で業者さんに確認をしてまいりたいと思います。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 安全性の部分も聞かせていただきました。ぜひよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連で、保育所運営事業。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で3点お聞きします。

2か所はどこの保育所でしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 今予定しておりますのは、安楽島保育所とあおぞら保育所を予定しております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 理由は何でしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 この給食調理業務の民間委託につきましては、一番大きな理由としましては、正規の調理員が、今後10年以内でもう退職をされていくという中で、正規の調理員の採用を今していない現状の中で、調理員の確保といったところもありまして、市内の中で一番大きい安楽島保育所とあおぞら保育所から民間委託を進めていくということを考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 3点目。学校給食はセンター方式ですけれども、保育園の場合は、自園方式が原則になっております。そういう方向でしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおり保育所給食につきましては、国の基準で自園調理をすることとなっております。一部他市では特区制度を使って、センター方式を用いているところもあるんですが、今、我々が考えているこの民間委託に関しましては、基本自園調理ということで、その委託業者さんから調理員を派遣していただいて、その保育所の設備、器具等を使って、調理をしていただくということを考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その関連ですけれども、先ほどの説明では、10年以内に正規職員の調理員さんが退職して、人材確保が難しいということでした。現在働いていらっしゃる正規職員、もしくは会計年度か臨時のパートさんだと思うんですけれども、そういう人たちは、自園方式で引き続いて雇用されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 まず、正規職員につきましては、最終令和15年度にゼロ人になるんですが、そこまではほかの委託する以外の保育所、直営でやる保育所で配置をして、退職されるまで雇用を継続されます。

それから、会計年度任用職員につきましては、この民間委託に伴って、配置替えをするか、もしくはその受託された民間事業者さんと協議をして、要は民間事業者さんでそのまま雇っていただくという方向で考えておりますので、また、その事業者さんが決まった段階で、会計年度任用職員の調理員にはどちらかを選択していただくということで考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 基本は、原則として現在の雇用は守られるという理解でよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 原則は守られると思います。ただ、市が考えている配置の人数と、事業者さんが実際に安楽島、あおぞらでこれだけの人数を調理員として雇いたいという人数に関しては、恐らく若干違いがあると思いますので、そこに関しましては、今後の協議で検討していきたいと考えております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 現在、働いていらっしゃる調理員さん、会計年度で、継続して雇用を希望される方は、そういう意に添うように担当課として努力してやってほしいと要望しておきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 まず、先ほどの調理員の関係ですけれども、内容的には今のセンター方式の学校給食と変わらないような感じになるのかなというのは、まず想定されるんですけれども。というのは、先ほどの職員がそのまま雇われるのかなというのは、それは業者によりますけれども、そこでやはり一番は、もう安全性かなと思いますので、そこをしっかりと、民間委託というのは、近年そういうような方向になってきていますけれども、職員として変わらないのであれば、何が安全かなというところをしっかりと考慮してもらって、しっかりと調べるとかそういったことをしてもらって、対応してもらいたいというのが1点あります。

あともう一点は、戻りますけれども、保育システムの関係ですけれども、この3保育所が新しいシステムを導入という方向で動いていますけれども、他の保育所については、どういう計画でいるのかなというのを、ちょっとあれば伺いたいですけれども。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ありがとうございます。

1点目の給食の安全性の担保につきましては、管理栄養士が今、子育て支援室に1名おまして、その者が給食の調理の献立を作成したり、既に離島ではもう委託もしていますけれども、直営であったり、委託の調理員さんに対して、指導や相談も行っておりますので、これが今回、2保育所が大手の委託会社に委託されたとしても、基本は管理栄養士がその辺のチェックをしまいりますので、安全性については、最優先事項で取り組んでいきたいと思っております。

次に、保育システムに関しましては、今回は、今年度、菅島保育所の大規模改修事業に合わせて、建物の中の配線等もやった関係で、保育システムを導入しやすい環境になったということから、次年度にシステムを導入するわけなんですけど、それ以降に関しましては、できれば毎年1保育所ずつぐらいはシステムを導入していきたいと考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 できれば、やはり平等というか、皆同じような環境にしていくべきかなと思いますので、その辺をしっかりと検討お願いします。

○南川則之委員長 ほかに。関連はないですか。なければほかで。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 保育所施設整備事業。

○南川則之委員長 72ページですか。どうぞ。

○尾崎 幹委員 安楽島保育所の解体なんですけれども、これは605平米に対して、1平米当たり5万円の積算根拠は、国の根拠で物事進めていますか。それと、木造か鉄骨か分かりますか。

○南川則之委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 子育て支援室、大矢です。よろしくお願いします。

単価の設計のところにしましては、すみません、建設課のほうで計算してもらった数字になっておりますので、国の基準に基づいたものと思っております。

あと、建物の構造に関しては、実はこの建物三つの部分に分かれていまして、それぞれ違いますが、一番新しい市が造った分に関しては、鉄筋コンクリート造りになっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただね、これアスベストが使われておると思うんな。そやもんでこれだけの高い、坪にしたら18万円やでな。すごくいい値段さ、10倍、民間の。積算根拠やで、これが入札に入ると思いますので。

ただ、それ以上のものが入っておる可能性もあるし、ただ、ありがたいことに、鉄骨使っておるという部分は、鉄もアルミも全部入っておるよって、結構いい値段よ、何百万円になってくるよ。そこら辺も加味して、入札業者がどこまで、知識ある方々だったら数字出してくると思いますので。

それで、この中にようけ備品というかごみというか、これはこの周りに結構、僕管理しておったもので、よく分かるんだけど、やはりこれしっかりときれいにしたってもらって。

この土地は鳥羽市の土地なんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ほぼ鳥羽市の土地なんです。一部民地が含まれています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ですから、この跡地をどう利用するのか、町内会に貸し付けるのか。それによって、いろいろな形があると思いますけれども。ただ、やはり入札しっかりとやっていただいて、このアスベストというものに対してもすごく高騰していますから、そこら辺も。

ただ、この備品、町内会のものも入っておったら、それは別のものやと思いますので、そこら辺はやはりしっかりと区別して、解体してやってください。では、お願いします。

以上です。

○南川則之委員長 関連はなければ、ほかでも結構です。

坂倉委員、どうぞ。何ページですか。

○坂倉広子委員 73ページ、生活保護事務事業費の説明をいただきました。このことについて質問をさせていただきます。

電子生活保護手帳を導入しとの説明をいただきましたが、この電子生活保護手帳というところをもう少し、DXに進んだのか、その手帳があつてそのマニュアルを基本に利用していくというところなのか、もう少しここを詳しく教えてください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

電子保護手帳につきましては、現在、冊子ベースで生活保護手帳と問答集というものがございます。それを電子化した書籍になりますので、DXというわけではございません。

ただ、キーワード検索とかそういったものが可能になりますので、これまで、ページをめくりながら見ていたものが、より簡易的に事務の効率化にはつながっていくものだというふうに感じています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。説明いただきました。

また、仕事がスムーズにいくということですので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連は。

戸上委員。

○戸上 健委員 関連で2点お伺いします。

貧困の連鎖を断ち切るために、生活保護業務で、2024年度、新年度から新たに就職や高卒やそういう人達を対象にした新規事業というのが始まります。それに対する鳥羽市の対応はいかがでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 これまでも継続してやってきたものがございまして、就労支援員という職員を1名、生活支援係のほうに配置をしております。もちろん、生活保護を受けていらっしゃる方で稼働能力がある方、働いていただける方、たくさん見えますので、そういった方たちには就労支援員がしっかり寄り添いながら、一般就労ができるまで、今支援をさせていただいています。

もちろん、生活保護、必要最低限の生活は担保されているわけなんですけれども、やはり自立されて、生活されながら、社会で活躍できるそんな方になっていただけるといいなというふうに思いますので、引き続き就労支援員が立ち会わせていただきながら、就労支援は継続してやっていきたいと思っています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 新たに国のほうでは1億6,000万円の事業メニューができましたので、ぜひ研究して、活用していただきたいというふうに思います。

2点目ですけれども、この高卒、就職者の新生活を立ち上げる費用が、補助が支給できるようになりました。高校から大学に進学する進学準備給付金の対象の拡大と高卒就職者の新生活立ち上げ費用、これは別居で30万円、同居で世帯が保護廃止の場合は10万円ということで、この24年3月卒業者も対象になりました。

鳥羽市としては、どういうふうに対応をなさいますでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 対象の方がおれば、もちろん支援のほうはさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、この24年の3月卒業されて進学される方、今、対象の方、たしか見えなかったと思いますので、またこれ以降出てくるようであれば、しっかり支援はしていきたいというふうに思います。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはケースワーカーの問題なんだけれども、ケースワーカー、鳥羽に何人おるのですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 現在2名で対応しております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この2名でやはり百何人とか、これは十分なのかな。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 国の基準でいきますと、1人のケースワーカー当たり80ケースという指針がございます。

ただ、鳥羽市の場合は、ケースワークだけではなくて、ほかの業務も兼務しながらやっておりますので、なかなか今現在の状況を申し上げますと、ケースワークだけに仕事が集中してできるという環境にはないと、私は思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 1人のケースワーカーが80までを、国の基準があるんですか。鳥羽市はそれに対して、ずっと今2人おるわけですか。その2人が、これは4年度までしか出てへん、122人。これを対応していく中で、ケースワーカーの給料、これは他市と比べて大体どんなものですか、一緒ですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 一般事務職になりますので、行政職と同じ給料表を使っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やはり給料の格差が出ていますので、ここら辺もやらないと、取り合いになっていますから。その中でしっかりと、鳥羽でやはり仕事をしてよかったと言えるような環境づくりも必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。大変だと思いますけれども、そういう話を聞いているのでよろしくお願ひします。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに関連。

そのほかですね。

世古安秀委員、どうぞ。

○世古安秀委員 70ページの戻りますけれども、保健福祉センター管理運営事業のフロア改修工事ですけれども、一応社協のほうで、入って右のほうの奥のほうのちょっと狭い所でやっていたのが、こちらのほうへ移れるということで、本当にありがたいことだと思っております。ありがとうございます。

この工事が、いつ頃から始めていつ頃終わるのかということは、ちょっとめどはどの辺を考えていますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この予算をお認めいただきましたら、入札等々の事務手続を4月以降からスタートするような形になると思いますので、それを勘案すると、早くても6月からの工期になるのかなというふうに思っています。

以前もこの計画、何年か前から考えてはおるんですけれども、工期に関しましては、大体3か月から4か月あたりなのかなというふうに思っていますが、内容によっても少し前後はするかと思いますので、そのあたりは継続して社協とも相談をしていきたいと思っています。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 6月から工事を始めて、三、四か月、12月ぐらいまでかかると。それ以降に新しく入れるということでよろしいんですか。引っ越しができるのは、体制ができるのは。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今のワクチンチームのフロアのスペースが空けば、フロア自体は空いていますので、ある程度引っ越しの準備はできるのかなというふうに思うんですけども、ただ、一部工事が入りますので、工事の音とか、なかなか業務がしにくい所もあるかと思います。そのあたり相談しながら、できるだけ早い段階で移れるような形では相談していきたいと思います。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 できるだけ早くここに移れるように、広い環境のところで十分にできるようにしていただきたいと思います。

先般、議員のほうと社協の職員の方々とミライトークやらせていただきまして、様々な話させていただいたんですけども、やはり社協は実働部隊ですので、健康福祉課と社協の職員と、今後の福祉の要になりますので、十分意思疎通を図りながら進めていただきたいというふうに、これは要望だけしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、継続事業について行います。

ページ数は79ページの上段の集落支援……

(「委員長、まだあります。さっきのやつは何ページまででしたか」の声あり)

○南川則之委員長 73です。

(「73まででしたか」の声あり)

○南川則之委員長 もう全部やりましたんで、全項目を73ページ。

(「今は74ページから、今」の声あり)

○南川則之委員長 74はまだ後です。

(「了解です」の声あり)

○南川則之委員長 先ほどの69ページから73ページの項目は、全質疑をいただきました。

質疑の中も、文言とかそういうところは、事前に各課へ行って聞いてもらうというところもありますので、ぜひ進行にご協力をお願いします。

それでは、79ページの上段の集落支援員事業、ページ数飛びますけれども、79ページから88ページの上段、地域生活支援事業までのところについて、担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、ページ数は健康係の分を飛ばしまして、79ページからになります。

総務費及び民生費で、健康福祉課の所管する事業のうち、継続事業の主なものについてご説明させていただきます。

総務費からです。

予算説明書は79ページ、上段になりますけれども、中事業名、集落支援員事業につきましては、国の集落支援員制度を活用した集落支援員を、神島地区、坂手地区、石鏡地区に配置し、継続してそれぞれの取組を進めます。予算額は686万7,000円を計上しております。

神島地区では、高齢者の方への声かけ、見守りのほか、地域で協力していただいている方と一緒に、買物で困っている高齢者の方に向けた支援活動を継続していきます。坂手地区では、高齢者の方への声かけ、見守りのほか、カフェなどの集まりの場づくりや地域防災の取組として、高齢者世帯への個別避難計画の作成を、地元町内会と協力しながら進めていく予定です。石鏡地区では、石鏡町の公式LINEを活用した情報発信のほか、高齢者向けスマホ教室や医療Ma a S事業との連携などにも取り組んでおります。

集落支援員事業では、高齢化している地域で生じている隙間を少しでも埋められるような活動を継続していきます。主な経費といたしましては、報償費で3地区合計で509万4,000円、補助金60万円です。財源は、一般財源ですが、特別交付税措置の対象となっております。

予算説明書の79ページの下段です。

中事業名、戦没者遺族等援護事業につきましては、予算額35万円を計上しております。戦争犠牲者の追悼と平和を祈念する式の開催費用で、新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小して実施してきましたが、令和6年度は市体育館サブアリーナを会場に、開催する予定でございます。

次に、予算説明資料80ページをお願いいたします。

上段の中事業名、社会福祉協議会補助事業については、予算額1,786万1,000円で、前年度と同様に、社会福祉協議会への補助支援を行っております。主な経費につきまして、前年度では補助金に含めていた民生委員、児童委員活動費を、令和6年度は補助金と交付金に分けさせていただいております。

下段の中事業名、地域生活推進事業では、予算額274万1,000円を計上しております。買物支援として実施している移動販売車の運行や高齢者向けのスマートフォンの使い方教室の開催に係る費用を計上しております。主な経費は委託料で、移動販売115万円、スマホ教室で135万8,000円となっております。主な財源は、デジタル田園都市国家構想交付金69万8,000円、ふるさと創生基金繰入金134万5,000円です。

予算説明資料の81ページをご覧ください。

上段の中事業名、福祉運送事業につきましては、予算額1,482万4,000円を計上しております。公共交通機関を利用することが困難な高齢者等を対象に、自宅と医療機関の移送を行う移送サービス送迎事業、それから、かもめバスの停留所から離れた白木・河内町等に週3回、公共交通機関のない千賀・堅子町での、事前予約制ですけれども、週2日、それから、移送バスの運行を行い高齢者の移動手段の確保を図る高齢者外出支援運送業務、答志和具地区から桃取診療所間の移動支援を、地元の協力をいただいて実施している答志島移動手段確保事業を、継続して実施していきたいと思っております。主な経費は、委託料で1,091万4,000円です。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金1,482万4,000円です。高齢者外出支援業務では、切れ目のない事業を行っていくため、債務負担行為を上げさせていただいております。期間は、令和6年度から7年度までで、限度額264万円です。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ８１ページの下段、虐待等防止ネットワーク事業及び８２ページ上段、女性相談員設置事業につきましては、前年度と内容は変わりません。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、８２ページの下段のほうをよろしく申し上げます。

中事業名の生活困窮者自立支援事業で、予算額２，５４３万７，０００円を計上しております。生活困窮者自立支援事業では、自立相談支援事業、子供の学習支援事業、住宅確保給付金事業など、生活に困窮している方が生活保護に至る前の段階での自立支援を図るため、関係諸団体と連携しながら、包括的な支援を行っております。一時生活支援事業では、所持金がない等の理由で、緊急的な対応が必要な方の一時的な居場所、居住場所とするため、市営住宅の部屋を確保し、本人の自立に向けた生活の立て直しを支援していくこととしています。前年より委託料で２１６万５，０００円の増額となっておりますが、主に人件費の増によるものでございます。主な財源は、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金１，６２５万９，０００円です。

次に、８３ページの上段をお願いいたします。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金で、予算額４億４，１０４万円を計上しております。介護保険事業の円滑な運営を図るため、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。詳細につきましては、特別会計の審査の際にご説明させていただきます。

次に、同ページの下段ですけれども、中事業名、地域共生社会推進事業で、予算額４，３８５万円を計上しております。多様化する地域社会の解決に向けて、社会福祉協議会をはじめとした地域の主体と連携しながら、地域共生社会の取組を進めていきます。主な取組内容としましては、地域力強化推進事業でのまちトークの開催や、地域力アップ応援金事業、ひきこもりサポート事業などを継続して実施してまいります。また、ボランティア団体をはじめとした地域で活動する団体や福祉事業者等と、市民とのつながりをつくるＴＯＢＡひだまりフェスタを昨年に続いて開催いたします。主な経費は、委託料１，１０３万９，０００円、主な財源は国の重層的支援体制整備事業交付金１，４００万円でございます。

次に、予算説明書８４ページの下段をお願いします。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業で、予算額１，２１５万７，０００円を計上しております。調理が困難となっている独居高齢者または高齢者のみの自宅に食事を届ける配食サービス事業、高齢者の寄り合いの場を提供する高齢者寄り合い拠点運営事業、離島在住の高齢者を対象としたコミュニケーションロボットによる見守りをする高齢者見守り支援事業を継続して取り組みます。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金３３１万７，０００円、過疎地域持続的発展特別事業債６９０万円です。

次に、８５ページの上段をご覧ください。

中事業名、家族介護支援事業で、予算額１，４４０万３，０００円を計上しております。離島在住高齢者が、本土の介護サービスを利用する際の船賃助成や、島内・船内介助員の支援について継続して取り組みます。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金１，２１２万１，０００円です。

続きまして、８７ページの上段をご覧ください。ちょっと飛びます。

中事業名、包括的支援事業・任意事業で、予算額１，０１３万３，０００円を計上しております。地域包括支

援センターが実施する事業のうち高齢者虐待防止事業、それから、生活支援体制整備支援事業等に係る費用を計上しております。また、地域包括ケアシステムの機器更改にかかる費用を含めた電算委託料で263万9,000円を計上しております。主な財源としましては、重層的支援体制整備事業の国交付金390万1,000円、県交付金195万円です。介護保険事業特別会計繰入金で233万円も計上しております。

続きまして、87ページの下段をお願いします。

中事業名、障害者自立支援給付事業で、予算額は6億4,077万4,000円を計上しております。障がい者、障がい児の能力や適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等を給付しています。前年度と同様の事業内容となっております。

続きまして、88ページの上段をお願いします。

中事業名、地域生活支援事業で、予算額4,884万7,000円を計上しております。障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送る一助となるための必要とされる相談支援や、日中一時支援などの福祉サービスの提供を、継続して行っています。日中一時支援事業で、前年比で386万2,000円増の1,065万7,000円を計上しておりますが、主に事業の実施体制の改善を図るための人件費の増によるものでございます。

民生費の1項社会福祉費までの説明は以上となります。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました79ページの上段から88ページの上段までの間で、ご質疑はございませんか。

尾崎委員。ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 社会福祉協議会補助事業、交付金、民生委員。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 80ページ。

民生委員、児童委員の活動費で120万円出ているんですけども、これは民生委員が何人で、児童委員が何人か。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今現状、42名になっています。42名です。うち2名が児童委員を兼ねるという形になっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この42名が活動するのに、これは飛んでしまうんだけど、ひきこもりサポート事業とか、これを見つけてくるのはほとんど、見つけるといったら失礼な話だけでも、やはり情報を送ってくるのは、民生委員がまず町内のを確保していますよね。ひきこもりサポート、その事業というのに関連するわけですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ひきこもりサポート事業のほうは、例えば民生委員さんが、地域でひきこもりの方を見つけていただくとか見えたら、ひきこもりサポート支援事業のほうは、社会福祉協議会のほうへ委託をさせていただいています。そのひきこもり等々ある方の支援が必要な場合は、民生委員の方から社会福祉協議会のほうへ情報を伝えていただいて、今度は社協の職員が支援のほうに入らせていただくような形になります。場

合によっては、居場所を提供させていただくとか、社会復帰していただくための計画をつくって、寄り添いながら支援をするという形になりますので、民生委員と社会福祉協議会と連携しながらやっている事業です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もちろん社会福祉協議会の役目もあるし、民生委員の役目もあるんですけども、ここの整合性をしっかりとすると、後々の見守りを社会福祉協議会がしたとしても、民生委員の仕事は高齢者から全部入ってくるわけなので、かなりきついような、特に坂手などは問題あると思うんですけども、やはりここら辺を充実してもらうように。

それで、活動費になるのかな、この120万円というのは。これが40人の方が動いたとしても、年間3万円で、本当にこれが賄っておるのかなというのがちょっと不思議で、そやで、社会福祉協議会ができないことは、民生委員やっていますよ。成り手がいないようになってきたのは、この原因だと思っていますので、そこら辺も加味しながら、やはり活動してもらった人に対して市の基準があると思うので、その基準ではじき出したのが120万円ですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 民生委員の活動費につきましては、三重県のほうからも別に活動費が出ております。それとは別に、民生委員児童委員協議会が民生委員さんの集まりであるんですけども、協議会の活動に対して市のほうから支援をさせていただいて、例えば、今、実は民生委員は定員56人なんですね、鳥羽市だと。それに対して42名の現状となっております、なかなか委員言われたように、成り手がいない状況なんです。民生委員の活動の周知啓発も兼ねまして、この支援の中でいろいろな活動をやっていただきたいというふうに思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、話聞いたように、取り残しのないようにしてもらわないかんのが、この事業だと思っていますのでしっかりと、やはり民生委員だけの負担になってしまうと、本当に成り手がどんどん減っていくと思いますので、そこら辺加味しながら、やっておってよかったと言えますような流れをつくってもらうのが。

やはり56人のうち、42人しか参加していただけないというのは、これは民生委員に対しても、高齢化がかなり進んでおると思いますので、仕事をしておる人にしてくれというのは、また難しい話だと思いますけれども、そこら辺努力していただいて、ひきこもりのないような流れまでつくっていただくようお願いしたいと思います。これは要望です。

続いていいですか、この下。

(「関連で」の声あり)

○南川則之委員長 関連ですか。どうぞ。

○世古雅人委員 社会福祉協議会の補助事業、この補助事業は運営の補助ということで、この中身は、人件費的なものは大いにあるんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この補助金ですけども、社会福祉協議会の総務部門です。総務部門の職員の方の給料、それから、賞与、ボーナスが主なものになっています。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 これを見ていると、昨年とほぼ同額なんですけれども、この給与体系というか、これは社会福祉協議会からの要望というか、要求の割合で市のほうが補助しているということですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この補助金に関しましては、事前に社会福祉協議会と協議をさせていただいて、それを基に予算要求をさせていただいておりますので、この金額自体も社会福祉協議会のほうからご提示いただいた金額そのものになります。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そうすると、こちらからというのはあれなんですけれども、このご時世というか、この今の社会情勢からすると、人件費的なものがもうかなり盛んに言われていますように上がっていますので、このずっと同じような金額というのはどうなのかなという、私ここは思いましたので、またその辺、社会福祉協議会さんとの協議をお願いします。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連はないですね。

関連ですか。ほかで。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 79ページ、集落支援員事業について質問をさせていただきます。

この坂手地区で地域に住む高齢者への訪問、声かけなどの見守りや防災の観点から、個別避難計画の整備に伴う活動等を行いますというところなんですけど、今回、能登半島で起こった地震に対しましても、防災減災の観点からとても大切な事業になろうかと思います。ぜひ、いつ、どこへ、誰と、どのような方法で避難をしていくかということを、やはり調べていただけると期待しているところなんですけれども、今回、こういう離島でしていただくのは初めての事業になりますでしょうか。集落支援員の方が取り組んでいただけるということ。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくお願いします。

まず、離島というよりも、鳥羽市内でもなかなかまだ各要配慮者の方の個別避難計画の策定のところまでは進んでいないところです。今回、離島、津波の心配もかなり高いところですので、集落支援員さんにも、町内会と連携していただきながら、なるべく早い段階でそういった部分の作成に取りかかってもらうようにというところで、今、話を進めているところです。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

こういうふうな要配慮の援護者の方を知るという、地域を知っていただくということは、とても大事なことだと思いますので、また今後広げていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

次、よろしいですか。

○南川則之委員長 関連は。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 町内会が昔、防災の観点から、町内会には組があります。その組が、誰が誰を誘っていくとか、引っ張っていくと。障がい者だったらどこの組と。そういうのを一遍つくっておるんだけど、それはもうなくなっておるのですか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 坂手の件でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 坂手ではなしに、全部がそうだったと思うんな。

○榎健康福祉課長 坂手の状況で、集落支援員さんをお願いしている部分としましては、昨年度、スタートし始めたときに町内会と協力して、集落支援員さんにまとめてもらって、防災に関する意識のアンケート調査を取らせてもらって、全戸回りながら見守りとか状況とかを把握する。プラス、防災の状況で、例えば、逃げるときどうしますかであったりとか、急なときに連絡する先はどこですかとか、そういうようなことも聞かせてもらっておる中で、1人というのが非常に多かった。ひとり暮らし、もしくは高齢者の2人暮らしというのが非常に多いような現状にありました。

そこから、この個別避難計画の中で、どのように避難をするかというところを、支援者がいるのか、いないのかということも、連絡先としては誰に、遠い所におるけれども、誰につながるのかということも、ちょっと町内会と連携しながら把握することで、防災、それから、防災以外でも、救急のときに、誰に連絡すればいいのかというの、つながるというような取組になっております。

今は、組でやるというのが、もうなかなか近所がどんどんいなくなっている中で、組の人員も何か減っているような状況が、坂手ではあります。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

ただね、やはりそれと同時に、20年前ぐらいからタウンウォッチングも各町内会やって、そのときに、そこから20年たっておったら、今言われたように、組も組めへんという状況が行われておるもので、こういう形になるということで理解させていただきます。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかで。

坂倉委員、どうぞ。何ページですか。

○坂倉広子委員 81ページ、虐待等防止ネットワーク事業についてご質問させていただきます。

先ほど説明ありました子ども家庭支援員及び虐待対応事務職員を配置しということで、個々の家庭が抱えている課題の解決に、子育てに対する安心感の向上を図りますということでありましたが、近年、やはり虐待で大変苦しんでいるというところの中で、これは職員さんの配置をして、まず相談体制を整えていただいているところだと思うんですが、何が言いたいのかといいますと、例えば子供の危険、あるいは、高齢者の危険を感じたときにシェルター、一時保護をすることを考えていただいているのかどうかというところを聞かせてください。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 今、委員からご質問いただいたいわゆる一時保護であったり、シェルターにつきましては、市の

ほうでそういった一時保護をしていただけるような施設との契約をしております。また、案件によっては、児童相談所のほうに通告をして、児童相談所から保護をしてもらうという措置を取ります。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。ぜひ今後もよろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかで。関連ですか。ほかですか。

どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域生活推進事業、移動車の販売業務、これはやはり充実させるために予算増えたと思います。

また、デジタルも一緒だと思います。ただ、週5回、この買物弱者のために動いておるんですけども、福祉輸送事業でも、新たに充実するために予算も増えて、この流れの中でいくと、同じエリアが対象になるんですか。買物弱者のために移動販売車、週5回行っておるんですけども。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 健康福祉課、小阪です。

委員の質問にお答えします。

移動販売の回っている地区につきましては、地元の商店がない地区及びそのほかの移動販売車が行っている地区を除いた所を、協議しながら地元の要望によって運営をしております。一応、月・火・水・金・土の週5日で、25か所に展開しております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この次の福祉輸送事業の中で、医療機関の輸送と書いてありますが、これは自宅からお医者さんまでの……

○南川則之委員長 尾崎委員、次に移っておるんですか。

○尾崎 幹委員 いや、関連しておるのかなと聞いておるんです。

この移動販売車とか、鳥羽でしたらハローへ寄っていただくとか、そういう形ではもう一切ないわけですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 81ページの上段の説明の中にある委託料の高齢者外出支援運転業務というものがあるんですが、これがいわゆる、かもバスというもので、公共交通の行き届かない、かもバスが行き届かないところを、買物支援という形で運営している移送バスです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 では、そういうことは、もう地域生活推進事業と福祉運送事業は、結構がっちりかんでおるんやね、この高齢者外出支援運転事業というのと。そういう見方させてもらってよろしいのですか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 すみません、ちょっと補足というか。

まず、先ほど尾崎委員おっしゃられた移送サービスの部分に関しましては、あくまでお家からお医者様への移送のみになります。これはあくまで公共交通機関を利用して行くことができない方に対する、病院への移送

のみになります。

あと、８０ページの下段の地域生活推進事業の移動販売のところになるんですが、この事業始めるときに、８１ページの上段の福祉運送事業の、先ほど小阪が申し上げた高齢者外出支援運転業務の（通称）かもバスという加茂地区を走っている買物支援等に使っていただく事業になるんですが、移動販売で週１回、加茂地区にお邪魔させていただくことを踏まえて、この高齢者外出支援運転事業は、それまで週５日動いていたものを、少し日数を減らしてもらったりとか、そういうちょっと調整もさせていただきながら実施をしております。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに。

坂倉委員、どうぞ。

○坂倉広子委員 ８８ページの児童福祉、ごめんなさい。

○南川則之委員長 関連あるということですので、瀬崎委員、８０ページですか。

瀬崎副委員長、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい。８０ページの地域生活推進事業の先ほど触れられたのは移動販売のほうだったんですけれども、高齢者デジタル化推進事業について、少しお伺いをいたします。

令和４年度の決算には、実績等々書いていただいている、令和５年度のまだ実績が出ていないというところなんですけれども、取組としてはいわゆる情報格差というか、高齢者の方々がスマホを使えないということが、やはり格差につながるよねということを解消していこうよという取組、すごく大事な取組だなと思っているんですけれども、スマホ教室を行って、人数が来ましたという令和４年度の決算の報告なんですけれども、令和５年度に何か気づきとか何か、来ていただいている方がこういったところが、市としてはこういったところにもメスを入れていかなあかんとか、そういうようなものがあつての令和６年度、新年度の予算での継続みたいなところがあるとしたら、教えていただきたいなど。

ただ、ずっと継続的に、何回も何年も教室を行って、スマホを使えるようになっていってもらうということももちろん大事だとは思っているので、それだけで一概にいけないとは言えないと思うんですけれども、何かあれば、そういうのあったら教えていただきたい。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 高齢者デジタル支援スマートフォン教室なんですけれども、委員おっしゃるとおり、高齢者の方のデジタル・ディバイドという、操作方法の分からない方がデジタル化に進むにつれて、それを置いていかれないように、操作方法を教室で覚えていただくというのがそれなんですけれども、今年、参加者の状況によると、やはり操作方法も皆さん覚えていって、レベルアップしてきています。予算も１１８万７、０００円から１３５万８、０００円と増額しているものにつきましては、LINEの有料講座の部分を８０人分やったのが、一応１９０人分増やしている状況です。開催している場所なんですけれども、集落支援員が常駐する神島、石鏡、市民活動団体のドーレが活動している安楽島を予定しておりまして、そのほかの地区を受皿とするために、ひだまりの開催も継続して予定しております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 先ほど開催地域を教えていただいた令和4年度にもやられていることと、ずっと続いているんだろうなと思うんですけども、これは半分は要望になるんですけども、拒否感というんですか、これが怖いんやよと思っている気持ちというのを解消するというのも大事かも分かんのですけれども、思い描く未来、地域共生社会の未来には、必須アイテムであるということで、もっと違う形で使ってほしいんだという思いもあってやられていることだと思うので、ただ教室を開いて、使い方を教えてだけではなくて、何か拾えるものはないか、ここからつなげていけるものはないかということを、拾いながらやっていっていただけると、より一層よいものになっていくと思うので、ぜひ頑張ってください。

この点はこれで終わりです。

81も聞いてもいいですか。

○南川則之委員長 福祉移送バス事業、どうぞ関連で。

○瀬崎伸一委員 続いては、81ページの福祉運送事業についてお伺いをいたします。

本文中に、千賀・堅子のほうに週2回、いわゆるこれは高齢者外出支援を行っていただいていると思うんですけども、課長の説明の中に、予約制でやられている。これまでの決算をずっと見せていただいても、利用人数がやはりミニマムであるということは承知しております。1人利用だからなくすとかそういうものではなくて、ちゃんとつなげていくということは大事だなと思うんですけども、昔は弘道小学校のスクールバスはマイクロバスで、今はハイエースみたいな形になっていて、それが動いているかなと思うんですけども、今もそのままですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 千賀・堅子地区の移送バスについては、やはり利用が少ないというところもありまして、令和4年度につきましては、延べ人数6人。今年度に至っては、4人の利用というところにとどまっています。社協のまちトーク通じて地元の声をアンケートを取って、その後、7月27日には、千賀の地区で試乗会というものをさせてもらいまして、その後ワークショップも開催させていただきました。

堅子につきましては、9月17日に、奉仕作業の後に時間を取っていただいて、千賀・堅子バスの地元の声を聞くために伺いました。

やはり今現状は使わないよと、地元の方が乗せていってくれるとか、将来的には使いたいという声もありまして、現状、一応バスのように、何時にどこという便で走らせておるんですけども、意見が予約制というのもしてほしいというのもありまして、令和6年度に至りましては、予約方式で運営していきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ぜひ続けてほしいというのは、思いの中でも大前提なんですけれども、なかなか効率とか費用面のこととかで、大きいものをあまり動かしてしまうと、コストがかかり過ぎるとかということがあるんであれば、例えば移送サービスであれば、軽で動く場合もあると思うんですけども、そういったものを加味して考えていただくとか、ちょっとできるだけ息長く続けられる方向での、もちろんやっていってもらう検討はしてもらっておると思うんですけども、そういうことというのをできればやっていただきたいと思う

んですけれども、課長、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 ベストなバランスというのもあると思います。利用者等の兼ね合いもありますので、いい点、内容というのも念頭に、これから事業を進めていきたいと思っています。

○南川則之委員長 よろしいですか。

今の地域生活推進事業と福祉運送事業、二つのところで関連があれば。

戸上委員。

○戸上 健委員 福祉運送事業に関連して、2件お尋ねします。

1点目ですけれども、9月議会の一般質問で、高齢者のタクシーやバスの補助券支援ということを提案しました。なぜ実現しなかったんでしょうか。予算化しなかったんでしょうか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 9月議会の際に、戸上委員のほうから一般質問いただいたところです。

当課としましても、令和6年度予算編成に当たって、他市のほうでやっているところもちょっと研究もさせていただきながら、そういった部分も、以前は鳥羽市としても、いきいきお出かけ券というのを実施しておりました。まず健康福祉課として念頭に置いている事業としましては、やはり以前から申し上げているとおり、命をつなぐ、守る事業というのを一番念頭に置きながら実施をしております。

その中で、ほかの事業になりますが、配食サービス、ご飯を食べること、移動販売等による買物支援の部分、そういった部分をしっかり維持していきながらというところを念頭に置いてやっております。

移動の部分に関しましては、こちらの福祉運送事業のところ、エリアによって利用できないところもありますが、そういった部分での支えるというところをまず維持していくところを念頭に置いておりましたので、なかなかそこは研究はしたものの、ちょっと予算提案にまでは至らなかったというところになります。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目です。

そのときの質問で、大紀町の例を挙げて、市長に提案しました。市長も答弁では研究したいということでした。

伊勢市の新年度予算は、75歳以上の高齢者と18歳以上の障害者手帳を持っている市民に、年間4,000円のバス・タクシーの無料乗車券、これはおでかけ支援券とっております。鳥羽市が廃止したいいきいきお出かけ券、これを伊勢市はこういうふうに復活しております。

新年度予算では、実現しなかったけれども、補正でぜひこれは実現の方向を強めてほしいというふうに思います。もう伊勢市や志摩市から、どんどん鳥羽市がいろいろなメニューで遅れておるといことのないように、これはあなた方は提案しておって、上のほうで、市長、副市長のほうで、けっちゃんがあったのかも分からんけれども、大いに意見具申して、実現を迫っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

関連はございますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 移送サービス事業が、約11%ぐらい上がっておるんですけども、これは内容がそれだけ増えたということなんですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 人件費の増によるものです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。分かりました。

○南川則之委員長 関連はよかったですか。なければ、ほかでも結構です。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 88ページよかったですか、児童福祉。

○南川則之委員長 上段までです。

○坂倉広子委員 上段までですね。失礼いたしました。次に質問したいと思います。

○南川則之委員長 濱口委員。何ページですか。

○濱口正久委員 83ページ下段のほうなんですけれども、地域共生社会推進事業。これは市長がいつも言ってみえます地域共生社会実現に向けて、その中の多様化する地域課題、様々な課題が出てくるかと思うんです。それを地域自ら解決していくようにということで、地域力アップ応援、地域力強化推進事業というのがあるという説明を受けました。

この地域力アップ応援金事業なんですけれども、あまり認知がされていないような感覚はあるんですけども、昨年度の実績とかと、その前の実績は何かあるんですけども、5年度、今年度どんな状況なんでしょうか、今。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今年度は5件分の予算を計上させていただいて、今4件使っていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 実際4件、どこが使っているかというのは分かるんでしょうか、申請で。どの地域か分かりませんか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 すみません、ちょっと今、手元に持ってきたやつがありませんので、また後ほどお知らせさせていただきます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 聞きたかったのは、地域力で本当に困っているようなところなのか、ただ単に、こういう事業があるというふうに知っている地域なのかというのが聞きたかったんです。本来ならば、いろいろな地域があって、たくさんの地域があると思うんですけども、そういうところで本当に地域が困っていることに対して、せっかく話し合っていたまちトークやまちのカルテを活用して、どういうふうに関心から優先的に、たしかこれは20万円だったと思うんですけども、そういうことにも活用していただいて、まずは地域の中で

きることから解決していこうということに、みんなで考えて決めていくという住民自治の基本となるなかなか珍しいすばらしい取組だと、私思っていたんですけども。

なので、今回、これに向けたところが、今4件であったので、4件というのはどういうところなのかなというのが聞きたかったのと、それと、さらに今後、市として取り組むためのもっと周知とかPRをしていくべきではないかなとふうに思いますので、その辺のところは、どういうふうに取り組んでいるのかなと思うんですけども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 すみません、先ほど委員おっしゃっていただいた地区、改めてお知らせさせていただきます。

菅島地区、本浦、今浦、桃取、この4件になります。この4件全て、まちトークに入らせていただいて、地域の皆さん、それから我々、社協も一緒にお話をさせていただいて、そこから出てきた課題に対して、スタートアップで実現したいものに対して、今回支援のほうをさせていただきました。

令和4年度は、広報等々で広く周知できなかったんですけども、令和5年度は広報とばでも周知をさせていただいたほか、まちトークに行く先々では、この支援金のほう助成金を使いながら、何かスタートアップで支援できるものあれば、ぜひ支援させていただきたいというお話も、同時にさせてもらってきておりますので、来年度も引き続きしっかりPRのほうはしていきたいなと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

たしかこの地域力アップ応援金事業使うに当たっては、もう一度また、まちトークを開いていただいということ、再確認してということだと思うんです、なのでしっかりと住民の合意得ながらやっていくということ、すごく大事なことだと思いますので、これはもっととどんとしっかりと応援してあげてほしいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。関連で。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 この辺の地域共生社会の推進事業というところというのは、例えば企画が掲げておる地域づくり推進事業のところの実行的なところ、つながるとかいうところになってくと思うんですけども、企画が今進めている見える化というのをやっていますよね。その辺というのは、どれぐらいまで意識してされておるのかなというのが一つ気になっています。結局、見える化というところで使っておる部分のところは、いまいち上手に連携というか、こちらまできていないんじゃないかなというのが、一つ懸念していますんですけども、その辺どう思っておって、今回どう進めていくかというのがあればお願いします。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 例えば、まちトークにお邪魔させていただく際には、係のほうから鳥羽市の地域共生のテーマも含めて、方向性をまず導入としてお話をさせていただいてから、まちトークに入らせていただいています。ですので、今、市で進めている見える化事業のほうも、その中でお話をさせていただいているんですが、何分、アプリを使ったものになっていますので、なかなか地域に浸透し切れていないというのが、直観ではございます。

ただ、対面も使いながら、それから、デジタルも使いながら、いろいろなものを融合させていくというのは、将来に向けて一つ大きな地域共生のテーマなのかなというふうに思いますので、そこは継続してやっていかんとあかんのかなというふうに思っています。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その現場感とか、ぜひその企画のところとかもしっかり伝えていただきながら、今、ほかに例えばやってもらっておる集落支援員とかは、また別の方法でもいろいろ町内のつながる化とか、またそれを見える化とかしてもらっておるんで、その辺の部分を上手に伝えながら、その辺のかじ取りの部分に対して、しっかりコミットしていったほしいなというふうに思いますんで、今やっていることをどんどん広げてくださいというのも、僕らの役目なのかもしれませんが、現場のあれをぜひしっかりと伝えながら、この地域共生進めていったきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連はよろしいですか。なければ、ほかの。

85、オーケーです。どこですか。

○尾崎 幹委員 地域包括支援センター。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 これは委託料、大体何人分考えていますか、作成業務。

それなら、分からんならいい、また後で。

そうしたら、これはケアマネジャー何人でやっておるのですか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 健康福祉課の河村です。よろしくお願いします。

委託に関しては、市内の事業所さんと近隣の伊勢市、志摩市のほうの事業者さんにも委託をさせていただいていますので、委託の部分に関しては、市内事業所は、数えますのでお待ちください。

○尾崎 幹委員 それなら、もう大丈夫。これはまた後で教えてほしいので。

○河村係長 10人ぐらいだと思います。はっきりケアマネジャーの数が分かりませんので、すみません。

○尾崎 幹委員 分からないですね。事業者が入っておるわけですね。あと、事業者のケアマネが入っておるという考え方でよろしいのですか。

○南川則之委員長 河村係長。

○河村係長 はい。ここに書かせてもらっている委託料に関しましては、各市内と近隣の事業所さんに委託した分の支払う人数になりますので、全てそちらのほうにお願いさせていただく。委託できなかった分に関しましては、包括支援センターのほうで担当させていただきますので、ここには人数として含まれてきません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 社会福祉協議会の中でも、ケアマネがやはり少ないわけでしょう。鳥羽市で本来なら、独自でぽんとやろうとしても、それは不可能という部分がもうしっかりと見えてきておるもので、ケアマネの取り合いが始まってるのは確かやもんで、そこら辺もちょっと加味しながら、これは見直しがかかなり増えておると思います、プランの。やはり介護5とかそれを上げて物事をしたい人は、いっぱい増えておると思いますので、

そこら辺も加味しながら、これの中身と違っても、ケアマネの仕事はやはり増えておるわけやで、そこら辺できたら確保していかないかん部分も出てくると思いますので。

社会福祉協議会からそういう話を聞いたもんで、取りあえず円滑に進めるように、お願いしたいと思います。要望です。

○南川則之委員長 要望で。

辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 先ほどのちょっと補足というか、参考の数字になるんですけれども、委託料の令和5年度のあれなんです、令和4年度の実績ベースでいくと、委託した件数は1,146件でした。ただ、民間のケアマネさんも、基本的には要介護1から5の介護出た方のケアマネジメントしつつ、包括支援センターからの委託を受けてもらうという部分で、今、この1から5の方の件数も増えているのと、あと、民間のケアマネさんもなかなか採用ができなかったりとかで、その中で、包括支援センターからの委託する件数はちょっと減っているという現状があります。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかで、88ページまで。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 87ページ、包括的支援事業・任意事業なんですけれども、毎回ちょっと質問させてもらっています委託料のところの生活支援事業594万円のところなんですけれども、前年度と金額も変わらないということで、事業内容も変わらない感じでしょうか、委託内容的なところ。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 内容的には、自立支援型ケア会議の参画であったりですか、移送バスの千賀・堅子の調整であったりとか、情報発信とか、ちょっとしゃべると長くなるんですけれども。

○南川則之委員長 係長、内容が変わっておるかどうかなだけ、言ってもらったらいいい。

○小阪係長 継続してやっていきます。今年に関しましては、イオン鳥羽店で、買物ついでに運動教室とか、そういう運動教室も入れながら、坂手の集落支援の補助であったりとか、そういうことも含めてやっていきますので、内容的には生活支援コーディネーターの役割を担っていただくものです。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 前年度も指摘させてもらったんですけれども、ここの仕組みというのは、人で今つながってたりとか、人で回している状況、人頼りのあれになっているのかと思うんですね。ずっと言うておるように、仕組みで回すようにしていかなとあかんのではないかなというふうに思っていますんで、その辺の人が代わっても仕組みは変わらず、人が代わってしまうとできない事業とかになってしまったら、ここの人に頼り切っている部分というところで怖いところが出てくるのではないかなと思うんで、その辺は上手にコントロールしながら、なるべく仕組みで回せるようなところを意識しながらやっていかなとあかんのではないかなというふうに思いますし、これが決して安い金額ではないかなというふうに思っていますんで、しっかりと事業推進のほ

うをお願いしたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 ほかに。

戸上委員。

○戸上 健委員 82ページ下段、生活困窮者自立支援事業の一時生活支援事業についてお尋ねします。

困窮して、緊急的に対応が必要な方の一時的な居住スペース、2部屋用意してきました。決算でも、決算ですから22年度の決算になりますので、そのときも2部屋準備してということでした。今、生活困窮がどんどん増えております。そういう中で、ずっとこの3年間2部屋ということは変わっておりません。今年度も変わっておりません。

もう埋まっているから、相談があっても対応できないという事態はないんでしょうか。2部屋で大丈夫なんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 委員おっしゃるように、生活困窮の状況は、すごい顕著に今現れてきているのかなというふうに思っています。

今年度、4件の利用が実はございました。ただ、時期はずれておりましたので、今は誰も入ってはみえないんですけども、今の2部屋で何とか回っているのかなというふうには思っています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○南川則之委員長 関連はございますか。なければ、ほかでもよろしいです。88ページまで。

世古安秀委員、何ページですか。

○世古安秀委員 81ページです。

○南川則之委員長 81ページはもう済んでいますけれども。

○世古安秀委員 85ページです。

85ページの上段で、家族介護支援事業ということで、よろしいですね。

高齢者介護手当支給事業ということで228万円、昨年と同金額見えておりますけれども、これは介護の保険を使わずに、自宅でいろいろ家族の面倒を見ている人たちに、その家庭に対して補助をするという、そのことでよろしいですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 この鳥羽市高齢者家族介護手当支給事業なんですけれども、こちらについては、居宅で家族をされている方に介護手当として支給させていただいております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 実績は何人支給をしているのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 実績というのは、直近の支給の人数でよろしいでしょうか。前期分を。

○世古安秀委員 見込みの人数です、要するに。

○小阪係長 一応、今年度90名の支給をしております。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 見込みですけれども、4年度も実績としては同じぐらいの90人ということによろしいですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 4年度同時期につきましては、85名の支給になっております。

一応内訳としましては、4年度につきましては2,000円、これが介護2と3の介護されている方なんですけれども、これが62名で、介護4、5を介護されている方は、23名の合計85名です。

今年度の90名の内訳は、2,000円のほうが介護2、3が72名、4,000円介護4、5の部分が18名となっています。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 介護2と3が2,000円、4、5が4,000円ということなんですかね。

というのは、やはり介護保険を使ったら、非常に市の支出も増えますし、もっと金額を増やしてやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についてのちょっと議論というのは、どのようにされましたか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 少し補足になるんですが、こちらの家族介護手当については、介護保険のサービスを利用しても、在宅で介護されているご家族の方に向けた介護手当になります。施設入所であるとか、月の半月以上を在宅にいない場合は、ちょっとこの手当の支給外にはなってきます。

ですので、介護サービスを使っても使えるというサービスには、少しなっております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

施設に入らなければ、自宅で見てる人ら、本当にありがたいと思っておる。施設に入るとどうしても様々な市のほうの支出も増えますので、それを自宅で見てもらっておるということは、本当にありがたいと思うんで、私はもっと金額を増やしてあげてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、もう一度聞きますけれども、その辺についての金額についての議論というのはされたかどうか、その辺だけ伺います。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 確かに世古委員おっしゃるように、鳥羽市の中でも、特別会計のほうですが、介護保険の給付の状況は高止まりしているような状況にあります。その中で、在宅サービスより、施設サービスのほうが利用状況が高くなっています。

なので、鳥羽市としてもやはり在宅で生活していただく時間を長くできるようにということで、この家族介護手当だけではなくて、そういうおむつ券の給付事業であるとか、そういった部分も複合しながらということで考えておりますので、なかなかここだけ拡充するということまでは、ちょっと検討には至っていない状況です。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 今後、本当に家族を見ておるの大変ですので、そういう人たちに対しても、やはりちょっと増額をしていただくように、また検討をしていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかで、８８ページまで。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようです。

途中ですけれども、２時間近くかかってきましたので、休憩５分だけ、トイレ休憩入れます。

(午前１０時４５分 休憩)

(午前１０時５２分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ご質疑もないようですので、次に、説明資料８８ページ下段からの児童福祉総務一般管理経費から９３ページ下段の母子寡婦福祉事業までと、９７ページ下段の災害援護資金貸付金について、担当課の説明を求めます。
子育て担当副参事。

○北村副参事 引き続きまして、８８ページの下段をよろしく申し上げます。

児童福祉総務一般管理経費につきましては、前年度及び昨年１２月議会補正予算議案と内容は変わりません。

次に、８９ページ上段、総合子ども相談事業、同ページ下段、放課後児童健全育成事業につきましても、前年度と内容は変わりません。

次に、９０ページ上段、子育て支援センター事業として５２万２千６００円を計上しております。前年度からの変更点としましては、助産師を週３日から週５日配置することにより、主な経費が利用者支援専門職員への報償費として２５万２千０００円となっております。

次に、下段、とばっ子カード事業につきましては、昨年９月議会、補正予算議案と内容は変わりません。

次に、９１ページ上段、病児・病後児保育事業として３５万６千０００円を計上しております。前年度からの変更点としましては、保護者の経済的負担軽減や利用者促進を図るため、志摩市にあるよいこ病児保育室の利用料を無償化することにより、主な経費が会費等負担金として３５万６千０００円となっております。

次に、下段、ファミリーサポートセンター事業、それから、９２ページの上段、一時保育事業、同ページ下段、子育て短期支援（ショートステイ）事業につきましては、前年度と内容は変わりません。

次に、９３ページ上段、とばっ子ハッピーセミナー事業として６万７千２００円を計上しております。前年度からの変更点としましては、市政７０周年記念事業として人形劇団の公演を行うことにより、主な経費が委託料として４５万円となっております。

次に、下段、母子寡婦福祉事業として９１万７千９００円を計上しております。前年度からの変更点としましては、こちらに記載はしていませんが、鳥羽市母子寡婦福祉会が今年度末をもって解散予定であることから、補助金が皆減となっております。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、3項の生活保護費につきましては、冒頭の拡充事業で説明させていただいております。

4項ですけれども、97ページの下段のほうをお願いします。

災害援護資金貸付金につきましても、前年と変更はございません。

健康福祉課の説明は以上となります。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ただいま説明のありました範囲、88ページの下段から93ページの下段と、97ページの下段について、ご質疑はございませんか。

世古雅人委員。ページ数言ってください。

○世古雅人委員 89ページの総合子ども相談事業ですけれども、説明文、そして先ほどの説明も、前年と変わらないということでしたけれども、会計任用職員、これは人件費のほうですのであれなんですけれども、200万円ちょっとから345万2,000円と、143万円。これは内容として、相談体制の強化を図るということでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらの児童福祉総務一般管理経費の中の会計年度任用職員につきましては、人員の増等はありませんので、人件費の増によるものです。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。大丈夫です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。なければ、ほかでも結構です。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 1点お伺いします。89ページ下段の放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。

前年度と変わらないという説明でしたけれども、支援員の配置促進のために、新たな補助基準になりました。それを反映しなかったんでしょうか。

○南川則之委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 すみません、国のですか。

もしよければ、少しちょっと意味が分からなかったんですけども、もう一度よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 戸上委員、もう一度質問をお願いします。

○戸上 健委員 こども家庭庁が発足して、子育て支援策というのが、新年度予算から非常に強化拡充されました。この放課後児童支援員の配置促進のために、支援員1名年408万8,000円、これはなりました。それが2名以上の場合は年額486万8,000円、現行の補助基準単価が上がりました。それが反映したかどうかということです。していなかったということですか。

また、6月補正以降は、補正で対応するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 こちらについては、特に反映はしておりません。昨年だったと思うんですけども、放課後児童クラブの支援員の処遇改善があって、そちらのほうについては、委託料の増等で反映はしておるんですけど

も、今おっしゃっていただいた部分については、特に反映はしておりません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 新年度から、国のほうが基準が大幅に拡充されましたもので、研究してもらって、反映できるものであれば反映していただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに、関連も含めて。

ほかで、どうぞ。

坂倉委員。何ページか言ってください。

○坂倉広子委員 91ページの継続ということで、ちょっと確認させていただきたいと思います。

病児・病後児保育の説明いただきましたけれども、保護者の経済負担を軽減するため、利用料を無償化するというお話でしたけれども、これは大変朗報だと思いますし、私もいろいろ要望いただいていた中で、なったということは、確認させてください。無償になったんですね。

○南川則之委員長 何を確認されるんですか。

○坂倉広子委員 この無償化に、前はお金が必要だったんですよ、利用料が。それをさせていただいた内容をちょっと。

○南川則之委員長 無償化の内容ですね。

北村副参事。

○北村副参事 こちらは先ほど申しましたよいこ病児保育室のほうに、志摩市さんと一緒に委託をお願いをしております、1日利用の場合ですと2,000円、半日ですと1,000円の保護者負担が必要でした。ただ、こちらの決算のときにもお話しさせていただいたんですけれども、この病児・病後児保育の利用者数が非常でない状況の中で、これを我々としても苦慮していたところでして、その中で、志摩市さんとちょっと協議をして、何とかこの病児・病後児保育を鳥羽市のお子さんの方々にも使っていただきたいということから、令和6年度より、こちらのほうを市のほうで全部利用料を持つということで、利用者は無償で利用できるということになります。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに、関連はよろしいですね。ほかでありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、健康福祉課の衛生費の審査に入る前に、説明員交代をいたしますので、委員の皆様、しばらくお待ちください。速やかに交代してください。

それでは、衛生費について審査します。

説明資料74ページ、健康診査・がん検診事業から78ページ、へき地診療所運営事業までの新規拡充部分と、94ページ上段の保健衛生一般管理経費から97ページ上段の水道事業会計繰出金までについて、担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○田畑副参事 地域医療担当副参事の田畑でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、衛生費についてご説明申し上げます。

初めに、新規拡充事業5件から説明させていただきます。

予算説明資料74ページをお願いします。

中事業名、健康診査・がん検診事業では、予算額は3,707万1,000円を計上しております。本事業においては、検診バスによる集団がん検診及び医療機関による個別がん検診の委託料を計上しています。また、健康増進法に基づき、歯周疾患検診の費用を計上しております。口腔ケアについては、近年、全身疾患や生活習慣との関係性が指摘されており、健康で長生きするためには、歯周病対策の推進が重要となっています。

令和5年6月に閣議決定された骨太の方針2023においても、いわゆる国民皆歯科検診と呼ばれておりますが、生涯を通じた歯科検診に向けた取組の推進が期待され、成人期以降では歯周病の罹患率が高い一方、歯科検診の受診率が低いことから、職域を含めた歯科検診の充実の必要性が指摘されています。

このことから、本市の健診の対象年齢に20歳と30歳を追加し、各ライフステージにおける歯科検診の充実を図ることとします。

続いて、予算説明資料75ページをお願いします。

中事業名、母子保健事業で、予算額は1,569万2,000円を計上しております。本事業においては、妊娠を希望している方への特定不妊治療費等の助成や、妊婦健診、産婦健診、産後ケア、また、母子保健法に基づく1歳6か月児及び3歳児の健診を行うための費用等を計上しています。今回、拡充事業として、国の補助も活用しながら、生後1か月時点での健診の公費負担を行うこととし、出産後から就学前までの切れ目のない健診の実施体制を強化します。

続いて、予算説明資料76ページをお願いします。

中事業名、予防接種事業で、予算額は5,238万4,000円を計上しております。各種定期予防接種の経費と先天性風疹症候群の発生予防のための経費を計上しています。

新型コロナウイルスワクチンについては、令和6年度より高齢者等を対象とした定期接種に位置づけられることになりました。予算区分として、これまで単独の中事業を位置づけておりましたが、令和6年度からはこの予防接種事業に統合いたします。ただ、コロナウイルスワクチンの秋冬の定期接種に係る費用については、まだ薬剤代等の詳細がはっきりしておりませんので、当初予算には計上しておりません。今回の当初予算においては、健康被害を救済するための費用のみ計上しております。

なお、拡充事業として、流行性耳下腺炎、おたふく風邪のことでございますが、これにつきまして、罹患した場合の深刻度や合併症の影響を考慮し、令和6年度より、ワクチン接種費用の一部助成を新たに行います。

続いて、予算説明資料77ページをお願いいたします。

新規事業になります。

中事業、保健・介護予防一体的実施事業で、予算額は13万4,000円を計上しております。先ほど歯周疾患検診の予算について、健康に長生きするという視点からご説明しましたが、国においては、これから高齢化がさらに加速していく時期を迎えるに当たり、予防、健康寿命の延伸という視点が重視され、新しい制度が創設されています。今回、資料を別途提出しておりますので、別紙の健康福祉課の資料を、A4縦のものでございますが、そちらをご覧ください。

資料の一番上の説明にございますが、令和2年4月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律が施行され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施という新たな制度が始まりました。これについては、後期高齢者の医療保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と市担当課である市民課保険年金係、そして、本課で協力をしながら進めてまいります。

中央にあるイメージ図をご覧ください。

上のほうに、ページの四角囲みで、医療・介護データ解析とありますが、保健事業で実施している健診・保健指導、医療、介護等の各種のデータからは、本市の医療・介護の傾向や高齢者の健康づくりにおいて、優先的に取り組める課題が見えてきます。これらを保健師が分析し、フレイル予防の四つの柱である運動・栄養・口腔・外出と交流の機会に係る介護予防の対策を行っていきます。

アプローチが大きく分けて二つございます。まず、図の左側に緑色で保健事業と書かれておりますが、健康福祉課健康係が、疾病予防・重症化予防のための働きかけを行います。資料の下の方に文言で、鳥羽市の取組内容を記載しておりますが、この①高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）がこれに当たります。保健師等がかかりつけ医と相談しながら、訪問指導や受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化予防や健診未受診者への働きかけに取り組めます。

また、図の右側、青い部分ですが、介護予防の事業等とありますが、高齢者の通いの場に積極的に関わり、指導を行います。これは下の説明の②のところに該当しますが、通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）の部分になります。加齢により筋力や心身の活力が低下していくことを予防し、健常な状態を維持していくための保健指導や健康教育を、健康福祉課長寿介護係、地域包括支援センターを中心に取り組みます。

これまでも各係において、高齢者の健康づくりを進めてきたところですが、令和6年度からは、この枠組みに沿って事業展開していきます。本中事業の事業費は、消耗品やコピー代等の事務費で、ほぼマンパワーによる事業になりますが、各部門で連携し合い、高齢者が住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう努めていきたいと思っております。

続きまして、予算説明資料78ページをお願いします。

中事業名、へき地診療所運営事業で、予算額は3億3,370万4,000円を計上しております。本事業は、診療所職員の人件費、医薬材料品、医療機器の更新、その他市立診療所6診療所2分室の運営経費のほか、9月の会議で債務負担行為をお認めいただき、12月の会議で指定管理者の指定について議決をいただきました長岡診療所の指定管理委託に係る経費等を計上しております。

拡充事業として、令和5年度から取り組んでおります医療Ma a S実証事業に引き続き取り組みます。今後、居住地区から出づらい高齢の患者さんが増えていく一方、医療人材は全国的に減少していくと予想されます。1人の医師が広範囲をカバーしていく工夫として、本市では複数の医師で複数の診療所を見るグループ診療を進めています。鏡浦地区においては、多目的に使えるマルチタスク車両を活用し、車内に配備した機器を使って、車両に乗り込んだ患者と離れた場所にいる医師を結んでオンライン診療を行うほか、対面診療が必要な患者を市立診療所まで運ぶ移送を行っています。これにより、鏡浦地区には、本浦の診療所、今浦分室、石鏡分室と三つの診療施設がありますが、それぞれの開設曜日、時間が限られている中、この車両を活用すると、居

住地区以外の診療所の開設時間でも診療を受けることができるようになるため、診療機会を拡充できると考えています。

令和5年12月からこの実証に取り組んでおり、78ページの中ほどに、車内レイアウトを掲載しておりますが、現在のところ、車両後方でオンライン診療を行うスペースを設けています。移送用に進行方向を向いた椅子を二つ用意していますが、患者数が増えた場合には、オンライン診療に使っていた椅子を90度回転させて、前を向け、写真にあるように移送用の座席として使うことも可能な設備となっています。

今年度の実証では、この車両をリースして、オンライン診療、患者の移送、オンライン服薬指導のほか、医師が乗り込んでの往診に使ってきましたが、幅広く活用でき、効果的であることを確認しましたので、令和6年度には医師、看護師の意見を反映し、高齢者の乗降や機器の配線等の工夫を凝らしたより使いやすいカスタマイズ車両を購入します。拡充事業分として、車両購入費1,650万円と、運行再委託費用や効果的な診察機器のレンタル、配車予約システムの利用料等を含む実証事業推進のための経費2,357万6,000円を合わせた4,007万6,000円を、委託料として計上しております。財源として、2分の1、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用します。

新規拡充事業の説明は以上になります。

続きまして、衛生費の継続事業のうち、例年の動きから変更があるものについてのみご説明いたします。

予算説明資料の94ページ下段をご覧ください。

中事業名、健康づくり支援事業で、予算額835万1,000円を計上しております。6年度の新たな動きとして、去る12月会議の補正予算第6号で、債務負担行為の設定をお認めいただきましたが、第3次鳥羽市健康増進計画・鳥羽市食育推進計画及びいのち支える鳥羽市自殺対策計画を一体的にまとめた新しい鳥羽市健康づくり計画を策定するための費用を計上いたします。計画策定業務委託料643万5,000円になります。

その他、97ページ上段まで、継続事業が続きますが、伴走型相談支援等事業における出産・子育て応援給付金の給付や鳥羽市休日・夜間応急診療所の運営事業及び水道事業会計繰出金等につきましては、前年から大きな変更はございません。

以上、衛生費のうち健康福祉課所管分についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 ただいま説明いただきました範囲が、先ほど言った74ページから78ページの新規拡充部分、それと同時に、94ページから97ページのところです。その全体の範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 75ページの母子保健事業についてご質問いたします。

今回新たに1か月健診時の健康診査の負担を行っていただけるということなんですけれども、成長の段階で、出産後の健診というのは、母子ともに健診をするというのが基本だと思うんですが、ここを新たに1か月児のところに目を向けられたという理由について伺いたいと思います。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 乳幼児健診につきましては、母子保健法に定められているのは、1歳6か月児健診、3歳児健診の二つになります。

鳥羽市においては、そのほかにも生後4か月、10か月のお子さんが医療機関で健診を受けていただけるように予算措置しております。そのほかひだまりにおいて、7か月児健康相談、2歳児の歯科検診等を行って、各月齢、年齢の節目で、健やかな成長を見守ることができる体制を取っております。

今回、1か月児健診につきましても、法定ではありませんけれども、委員おっしゃったように、初期段階で発育の状況や栄養状態を見て、異常の早期発見をすることが重要と考えております。

令和5年度の国の補正予算におきまして、市町村への補助金が新設されましたので、本市としてもこの補助金を活用しながら、子育て支援の一環として実施していきたいと思っております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 説明いただきました。よく分かりました。健やかなる子供の成長を見守るという観点で、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

母子健康事業というところで、関連はありますか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 一般質問もしましたが、妊婦健診の交通費、これは鳥羽は削減しましたが、新たに国の予算で、妊婦の交通費、宿泊費、これは14億円計上されました。そういう国の制度を積極的に取り入れて、鳥羽市も妊婦の交通費、宿泊費、これについて何らかの対応をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 国の予算については、鳥羽市でも活用しておりまして、離島の妊婦さんの交通費を補助しているところなんですけれども、今のところ、ほかの健診に比べると交通費の部分は、中核からやや遠いかなというところで、優先順位つけて事業を展開しているところです。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 それはこれまでの国の補助メニューの範囲です。新たに国の新年度予算で、新規事業として、このメニューが採択されて計上されておりますもんで、それをぜひ研究していただいて、これまで鳥羽が削った妊婦健診の交通費、それを復活できないか検討してみてください。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに、母子健康事業で関連はありますか。なければほかでもよろしいです。

どうぞ、坂倉委員。ページ数と中事業名、言ってください。

○坂倉広子委員 76ページの予防接種事業について質問をいたします。

拡充事業といたしまして、おたふく風邪の費用の一部を助成を行いますとうたっていただいていますけれども、ここのところの内容について、いつからか、どのような年齢対象なのか、詳細について教えてください。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 健康福祉課、南です。よろしくお願いいたします。

おたふく風邪の対象となる月齢につきましては、おたふく風邪自身が第1期は1歳から3歳未満、第2期は年長児相当という形で、今、保護者様の方につきましては、2回自己負担でお支払いいただいている現状があります。それに伴いまして、1歳から3歳未満、年長児相当の方々の自己負担の軽減を図りたいと思っております。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 1歳から3歳という対象年齢ということで、ありがとうございます。またぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。予防接種事業で関連があれば、なければ、ほかでも結構です。

山本欽久委員。

○山本哲也委員 78ページのへき地診療所運営事業についてです。実証実験で得られた医師、看護師等の意見を反映しとありますけれども、この意見というのは、この車のみの意見でしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 カスタマイズ車両を購入するというということについては、車の使い勝手であるとか配線の工夫であるとか、そういう点なんですけれども、実際この医療Ma a S事業を始めまして、医師、看護師の側からも、非常に便利に使えているというような声をもらっています。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これから本格的な導入に当たって、いろいろと問題とか課題とかも出てくると思いますので、医師、看護師、特に僕が思うのは看護師さんのほうの意見もしっかり吸い上げていただいて、へき地と、本当に医療つなぐの、これからも看護師さんの重さが大分大きくなってくると思いますんで、そちらのほうのコミュニケーションもしっかり取っていただきたいと思います。これは要望としておきます。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。へき地診療所運営事業で。

木下委員、どうぞ。

○木下順一委員 このMa a Sの件に関して、昨年の12月から実証実験ということで、6年度は2年目になっていくと思うんですけれども、先ほど山本欽久委員も言われておりましたけれども、2年目ということで、車両も購入して委託するわけなんですけれども、この実証実験、3年のうちの中間年の2年目に当たるわけなんですけれども、次年度はどういうことを目標にというか、看護師さんからのほうの意見等々も聞きながらになろうかと思うんですけれども、6年度はどういうことを目標として実証実験を進めていこうとしておるのか、ここだけちょっと1点お答え願えますか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 まずは、オンライン診療というと結構身構えてしまう方も多いんですけれども、対面と遜色なく使えるという点を、いろいろな体験会を通じて地域の方に理解していただく。地域にこの医療Ma a S事業を根づかせていくというのが一つ大きな目標であります。

あとは、このオンライン診療というものが、今、世の中で進みかけたところですので、既存の法律との兼ね合い等でなかなか進みにくい部分であったり、法律を地域の要望が、使いたい実情が勝ってしまうような状況があつて、そこのすり合わせをうまくしていかないとというようなことがあるんですけども、この委託をしております事業者が、各地でそういう先進事例扱っておりまして、いろいろな国とのパイプもありますので、その辺をうまく調整しながら進められたらと思っております。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ありがとうございます。

実証実験中、いろいろやられておると、課題とか問題もあろうかと思えますけれども、それを一つずつ積み合わせた中で、よりよいものになっていくように、お願いをしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 先ほど田畑副参事のほうで、オンライン診療の体験会をやっていくというふうなことです、これは鏡浦地区の中でやるというふうなことなんですか。それとも、ほかの地域、鏡浦地区以外でもこういう体験会をやるということなのか。どちらなんですか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 まず、この医療Ma a S事業は、この鏡浦地区での効率的な診療体制を整えていくものですので、まずはこの鏡浦地区の3地区においてやっていきたいと思っております。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

今後の3年間の実証実験、終わりますけれども、それ以降については、これは要望にしておきますけれども、ほかの地域でも希望があるところに関しては、やはりいろいろなそういうこの車、どこまで行けるかというのは分かりませんが、検討もしていただきたいなと。横展開で広げていただきたいなということなんですけれども。要望としておきます。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。なければ、ほかのところでも結構です。

世古雅人委員。ページ数と中事業言ってください。

○世古雅人委員 77ページの保健・介護予防一体的実施事業。新規事業ですけれども、国の令和2年4月に法改正されて、資料の中にも、6年度までに全ての市町で取り組むこととされておりということになっていますけれども、ニュースを聞いたりすると、4年度からこの3年間でということですが、なぜ今になったのかなというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 先ほどの資料の中に図がございましたが、このアプローチ、二つ大きくあるかと思うんですけれども、健康係で取り組む重症化予防の取組、それから、青色のほうにあります包括支援センターで取り組む通いの場へのアプローチ、これにそれぞれ医療職が必要となります。さらに、この上に先ほどデータを解析しながらということを申し上げましたが、その担当の医療専門職が必要というふうにこの制度なっております。

というので、保健師の役割がこの事業、非常に重要なところなんですけれども、令和3年からご存じのように、ワクチン接種を行っておりまして、そこに2名の保健師を配属しておりましたので、なかなか健康系の事業、拡充することが難しかったという実情がございます。やっとコロナワクチン接種が、臨時接種としては接種終了ということになりましたので、令和6年度から展開することになりました。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 事情は確かに厳しい状況だったと思います。保健師不足、今も採用試験してもなかなか思ったように採用できない、そういう状況とコロナ対応が本当に全庁挙げての対応だったので、その辺の事情があったかと思うんですけれども、この事業はやはり取組によって、今後の高齢者の医療とか高齢者が生き生きと生活できるような、そういうための事業ですので、しっかりと対応していただきたいなというので、なるべく早く今後、ただ、既存の事業を生かしつつとありますけれども、既存のだけでなく、いろいろな鳥羽市独自の健康に向けての対策をお願いしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連はございますか。なければ、ほかでも結構です。

(何事か発言する者あり)

○南川則之委員長 説明あったところ全部です。

尾崎委員。ページ数と中事業言ってください。

○尾崎 幹委員 96ページ、説明書の。休日・夜間応急診療所の件と一次及び二次医療。

○南川則之委員長 先に一つずつ言ってください。

○尾崎 幹委員 一つずつ。そんなだったら、一番下からいきます。

一次二次、これは一次医療体制、夜間は鳥羽も志摩もやっていないときがありますよね。夜間・休日やっていないときがあるんです。

そのときは、鳥羽の住民もしくは観光客が、消防署へ電話しますよね。消防署はすぐ県のほうの電話番号を教えて、自分で確かめてくださいという話なんです。それで、県へ電話しても、県も救急が多いと思います。18分、電話つながるまで。9時回っておつたと。9時回ると、どこがありますかと言ったら、そのときは、伊勢だったわけです。次、伊勢も自分で電話して予約取ってくれと。30分かかったわけですよ。もう10時前。それで、取ってもうて、来てくださいと。これは僕なんですよ。

僕やで、NTTの奥へ行くことがすぐでもできたんですけど、そこへいったら、次、28人待ち。インフルエンザがはやっておるか何か知らんですけど、みんな車で待って、室内に入ったのは僕だけですよ。見てもらったのは11時。それから、腹痛だったんです。その中で、診療所で見てもらえる範囲という決まってくるわけで、日赤紹介しますよと。だけれども、日赤、3時ぐらいまでかかりますよと言われて、抗生物質飲んだら治ったんですけれども、ただ、これが観光客なら、すごい問題が発生するのではないかなと思う。

この負担割合がやはり出ていますやんか。伊勢診療所の夜間休日診療所、これは歯科分になっていますけれども、一気に今年度5分の1ぐらいに下がっていますよね、4分の1か。この要因は何なんですか。

三つが重なってくるわけですよ。夜間診療に休日診療所の件に関しては、一次、二次と休日と、保健衛生一般経費。

問題は、鳥羽市の方が病気になった場合、救急で消防署に救急車を派遣するほうがいいのか、自分で行けるよって行こうと思ったら、結局帰ってきたのは1時ですよ、僕、9時から。やはりそれだけ時間かかるような流れが、本当に今の救急体制でいいのか。ただ、伊勢に一括すると、人口多いわけですよ。鳥羽の約10倍あるわけですから、それを考えて物事をすると、鳥羽では1日夜間救急で来るのが5人だとしても、向こうは50人来るわけですよ。そういう中で、整合性のあるような取組をしてもらわな、これだけお金使っておるわけですから。鳥羽と志摩の救急が何でないのか、教えて。

○南川則之委員長 田畑副参事、予算ですので、予算の範囲の中の説明してあげてください。

○尾崎 幹委員 金がついておるやんか、全部。

○田畑副参事 まず、休日・夜間応急診療所につきましては、志摩医師会が鳥羽と志摩のエリアのお医者さんと構成していただいていますので、連携を取るようにはしております。週のうち見てみますと、志摩市と鳥羽市で開いている曜日がそれぞれ異なりまして、漏れなく1週間通して開いているようには、一次救急、夜間の救急体制、応急体制として開けております。

それ以外の時間ですと、歯科については、鳥羽市にはありませんので、伊勢市の休日・夜間診療所を使わせていただくと。その分担金が、94ページの上段にあります歯科分の分担金になっております。これは人口比率で割って、鳥羽市の分をお支払いしております。

普通の医科については、伊勢市さんは伊勢市さんで開いているんですけども、鳥羽は志摩市と連携を取りながら、鳥羽独自の応急診療所を構えていますので、伊勢市へ払う費用はなく、鳥羽市独自のものを開設する費用を、96ページの上段にお示しをしております。

それ以外の時間の、どこの医院が開いているか等の連絡体制を取っていくシステムを、県全域で持っておりますので、その費用として96ページの下段の一次及び二次医療対策のところで、鳥羽市の分の負担金を納めているというような、そういうことになっております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 では、そういうシステムになっておるのに、鳥羽市の休日診療所ではないときは、志摩ですよ。大王かどこになると、僕の中では思っておったんさ。これは鳥羽市がやはり閉まっておると、まず消防署へ電話したんです。そうしたら、今日はやっていませんと。三重県がそれを把握していますので、取った人は三重県だと思います。休日もしくは夜間診療所。そこに対しても、時間がかかって、結局伊勢へ行かないかんという結果になっても、伊勢は伊勢でもうごった返しておるわけですよ。

そういう確認作業をもう一遍ちゃんとして、どういう形が、市民に対しても観光客に対しても、安全・安心にいかないかんわけですから。そういう面が欠けておるのではないかなと。もうちょっと強化して、しっかりとお金つけるものはつけて、鳥羽の住民がいざというとき、鳥羽で見られるような体制を取れとは言いませんけれども、鳥羽、志摩でやるんならば、鳥羽、志摩で受けられるような体制をしっかりとやってほしい。もうそれだけ。

以上。

○南川則之委員長 ほかに、関連はございますか。なければ、ほかのところでも結構ですので。

戸上委員、どうぞ。ページ数と中事業言うてください。

○戸上 健委員 95ページ下段の伴走型相談支援等事業についてお尋ねします。

国の子育ての加速化プランで、この伴走型支援の予算というのは、254億円から624億円の、2.4倍になりました。先ほどの副参事の説明では、前年から大きな変更はなしということでしたけれども、子育て応援給付金を活用しているのは、この出産ギフト5万円と子育て応援ギフト5万円、これだけでしょうか。

○南川則之委員長 田畑副参事。

○田畑副参事 そのほか細かい人件費分相当の部分は少しいただいております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今後になるというふうに思いますけれども、この2.4倍になった国の補助メニューを活用して、各市の自治体は、新たな子育て支援策にいろいろ乗り出しております。例えば、隣の志摩市は、出産祝い金20万円、1人です。150人分を3,000万円を計上しております。

担当課としても、そういう自治体の事例も調べていただいて、鳥羽市の子育て支援策を強化していただきたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

伴走型相談支援等事業というところで、関連はよろしいですか。ほかのところでも結構ですので、どうぞ。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

続いて、環境課の当初予算の審査に入りますけれども、昼食のため、1時から開始します。

(午前11時42分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、環境課の当初予算を審査します。

説明資料は98ページから106ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、予算編成に当たり、苦心した点、工夫した点ということについて申し上げさせていただきます。

例年、申し上げさせていただいておりますが、環境課、ライフラインの一翼を担っておりまして、ごみ、そして、ご遺体などの火葬などを携わっているところでございます。

環境課の業務と関係では、4月から業務を行っていただく都合上、ごみの収集業務をはじめとして、債務負担行為で予算を確保させていただいているところでございますが、実質1年半先の経費を見込む必要があるということで、さきの一般質問でもございました今般の金額、人件費等この上昇というのが、かなり大きいものございまして、こういった数字を適切見込むというのはかなり苦心しているような状況でございます。予算が

これでは設計は組めないなというのが、この5年度にはございましたけれども、そういったことのないように、一生懸命取り組ませていただいたというのが、やはり予算編成に当たっての大変苦心している点でございます。

また、この関係では、財務当局のほうにも、随分無理をお願いしておるところもございますので、環境課としては随分財務当局に助けていただいた、そういう状況でございます。

それでは、予算のほうの説明させていただきたいと思います。

説明資料は98ページをお願いいたします。

こちら拡充事業となっておりますが、中事業名が環境保全対策事業で、269万7,000円を計上しているものでございます。この中事業のところで、個人住宅の屋根に太陽光パネルや敷地内に蓄電池を設置する者に交付金を交付することを目的とする負担金補助及び交付金で、173万9,000円を計上しているものでございます。今、国挙げての脱炭素、地球温暖化防止の一環から進んでおりまして、こちら財源として、県からの補助金10分の10を活用して行うものでございます。また、個人や事業所向けの省エネセミナーの開催経費を計上しております。

続きまして、資料は99ページをお願いいたします。

こちらも拡充事業となっております。

中事業名は地域脱炭素化促進事業で、512万5,000円を計上しております。令和5年度に鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画を策定しましたが、続いて、鳥羽市地球温暖化対策実行計画の区域施策編と事業編を策定したく、委託料で経費の計上を行いました。こちら、法律に基づき、市内の温室効果ガスを効率的に削減するための計画を策定していくものでございます。こちら、主な財源としては、ふるさと創生基金を活用していきます。

次に、資料は100ページのほうをお願いいたします。

中事業名、市清掃センター塵埃処理事業では、2,458万4,000円を計上しております。主な経費としては、備品購入費でリサイクルごみの収集等に使用するトラック、こちら経年劣化によりということで、5年度もトラックの更新をしておりますが、引き続き6年度もトラックの更新をお願いするものでございます。また、委託料で、污水处理施設のほうの活性炭の取替え業務とろ過塔のろ材の交換に係る経費を計上しております。

工事請負費では、污水处理施設に設置されている高圧変圧器の取替えに係る経費を計上しております。この変圧器につきましては、PCB含有のものとなっておりますので、処理については、かなり厳格にしていこうものでございます。今後、市役所で一括処理するとき、一緒に処理していただくように、来年度は取り外して保管していくということとなりますが、まだ、污水处理施設については、運転が必要ということで、機器は更新するものとしております。財源としては、予算書にもしておりますが、地方債ということでごみ処理施設整備事業債740万円を計上するものでございます。

続きまして、資料は101ページをお願いいたします。

環境衛生事業のうち、中事業名、環境衛生事業で1,119万9,000円を計上しておりますが、こちら、火葬場の管理運営に係る経費となっております。内容的には、前年と大差ございません。

続きまして、同ページの下段です。

環境衛生事業のうち、中事業名、ＪＲ鳥羽駅前公衆便所維持管理事業で、２７６万９，０００円を計上しております。主な経費は、浄化槽の保守点検業務の委託料でございますが、経年劣化により、ブローアを更新する必要がございますので、そちらの修繕料も計上しているものでございます。なお、こちらの事業の主な財源としては、ふるさと創生基金を活用していきます。

次に、資料は１０２ページの上段をお願いいたします。

環境衛生事業のうち、中事業名、堅神火葬場リフォーム事業です。４９７万２，０００円を計上しております。今回、火葬設備の定期修繕事業ということで、年次計画で行っていきませんが、今回は１号炉内の耐火材修繕や燃焼設備、自在車のロック部分とかそういったものの修繕、そして、黒煙対策用のれんがの修繕を予定しているものでございます。なお、こちら財源として地方債を充当していきます。火葬場整備事業債４９０万円を計上しているものでございます。

続きまして、資料の同ページの下段です。

中事業名、合併浄化槽普及啓発事業で、１，２８２万円を計上しているものでございます。この年度では、本土側で２０基、離島で３基、妙慶川流域事業所用の１基分の補助金を計上しているものでございます。財源としては、国からの交付金、県補助金を予定しております。

次に、資料は１０３ページ上段をお願いいたします。

中事業名、漂流漂着ごみ撲滅事業で、４１１万９，０００円を計上しております。内容は、前年と変わりございません。財源としては、県補助金ということとさせていただきます。

続きまして、資料同ページの下段です。

中事業名、海洋ごみ流出対策事業では、５００万円を計上しております。引き続き、ごみ分布調査を行うとともに、海岸漂着ごみの流出実態調査を行うものです。財源としては、ふるさと創生基金を活用したいと思っております。なお、この海岸漂着ごみの流出実態調査というもので、海岸を指定して、そこのごみ組成調査なども今回していきたいということで、県が実施している奈佐の浜を除いた中で、ちょっとごみが多いかなというふうなところの組成調査と、またそこでごみがどこか、地域がもし特定できる物があるのであれば、また今後の対策等で活用できればと、そういうような状況でございます。

続きまして、まず１０４ページの清掃総務一般管理経費については、昨年と変わりございませんので、こちら省かせていただきます。

そして、１０４ページの下段です。

ごみ減量化事業のうちの一般廃棄物処理事業では、９，７５８万円を計上しております。こちらについても、４月当初からの収集業務等ということになりますが、中身は前年と変わりございません。

続きまして、１０５ページの上段です。

中事業名、広域ごみ処理事業で、３億１，２７４万２，０００円を計上しているものでございます。広域ごみの処理運営経費と、そして、建設費にかかる負担金となっております。こちら財源としては、観光振興基金から１，５００万円の繰入れをいただいているところでございます。なお、こちら多少広域連合の負担金が増えておりますが、ごみ処理量の応分を求められているもので、一般ごみは算定期間中の一般家庭用のごみについては減少しておりますが、アフターコロナということで、事業系のほうは増えているということがございまし

たので、若干増えているというそういう状況となっております。

続きまして、１０５ページの下段になります。

中事業名、離島一般廃棄物処理業務で、６，８２５万９，０００円を計上しております。特に収集業務など内容については、前年と変わりはございませんが、これまでこの事業の中で、経費を持っておりました菅島最終処分場についてはということで、現在、終了届を県のほうに提出して、２年間のモニタリングが終了しました。廃止届を提出しております、現在、県の審査中となっております。この廃止が終了しますと、菅島最終処分場については、もう閉鎖の方向ということで確定してくるのかなと思っておりますが、多少何らかの突発的なことがあれば、ちょっとまた予算をお願いすることございますが、基本的にはこれで経費終わっていくというそのような状況となります。

続きまして、資料は１０６ページになります。

中事業名、し尿処理事業で、１億７，１４６万円を計上しております。内容は昨年と大差ございません。ただ、負担金の関係で、広域連合の負担金が少し減少しております。こちらについては、さきの広域連合の議会のほうで、連合長から所信表明があったかということですが、これまで大きな経費を要しておりましたクリーンセンターの脱塩装置については、６年度中に中止をしていくという方向性が出されております。つきましては、運転管理業務の見直しが見込まれることから、こういった経費の削減ということが出ております。

続きまして、資料については同ページの下段です。

中事業名、下水道事業会計繰出金で、９，４００万円を計上しております。なお、詳細につきましては、後日の下水道事業会計で説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書の第２表のほうの債務負担について説明をさせていただきます。

予算書は６、７ページをお願いいたします。

こちら、令和７年４月早々に業務を行う必要があるところから、６年度の年が変わったあたりから入札を行っていく必要がございますので、そういったところの業務ということで、予算を債務負担行為させていただくものでございます。可燃・不燃物の収集業務関係で５，７４３万５，０００円、指定ごみ袋の製造・販売業務で９５６万６，０００円、そして、一般廃棄物の独自処理業務で１２１万円、離島ごみ運搬業務で５，４５２万５，０００円ということとなります。

あと、地方債については、先ほど支出のほうで述べさせていただきましたが、火葬場と清掃センターの関係がございますが、こちらのほうについては、先ほどの説明に代えさせていただきたいと思います。

以上、環境課の当初予算の説明でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

初めに、拡充事業について、９８ページの環境保全対策事業から１００ページの市清掃センター塵埃処理事業までの範囲で、ご質疑はございませんか。９８ページから１００ページの間ということでよろしくお願いいたします。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 ９８ページの環境保全対策事業、ここの太陽光発電設備等設置費、個人向け補助金なんですすけ

れども、この補助金の内容について、ちょっと詳しく説明していただけますか。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 環境課の中井です。よろしくお願いします。

こちらの補助金につきましては、県のほうから補助を受けて行うものになるんですけども、目的としましては、再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出削減、エネルギーの地産地消を促進することを目的として行う事業となります。

それで、設置する予定の見込みの台数なんですけれども、ちょっと非常に少ない件数とはなってしまうんですが、6基を予定して予算のほう計上しました。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 その補助の対象となるものの内容的なものは、もし分かりましたらちょっと説明してもらえますか。

ちょっと伺った中では、家庭用パネル、蓄電池、そういったものの補助というのを聞かせてもらったんですけども、その上限とか幾らまでとかいうのは、先ほど6基と言ったので、私のほうも金額が分かるんですけども。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 太陽光発電設備につきましては、最大出力掛ける7万円。この7万円というのは、国のほうが示してきています補助額となっていますので、最大出力を2キロワットというふうに限度としまして、2掛ける7で、太陽光の発電設備であれば、14万円を最大としております。

蓄電池のほうも、計算する基準が決まっておりますので、2キロワットを上限としまして、補助額を11万円というふうに算定しました。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

家庭用パネルが14万円で、蓄電のほうが11万円が上限ということで、最大で25万円の補助ということで、6基プラスあと僅かの金額なんですけれども、この想定というか、非常に難しいと思うんですけども、県の補助が、上限がそれだけの金額で、その対応ということで、理解させてもらってよろしいんでしょうか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 まず、県からは、環境省から三重県が要求している金額が満額になった場合というまず一つございます。その金額を基にして、言うならば、均等割のようなものと人口割のようなものとで配分されてくるような予定となっておりますが、その中で進めていくということで、県のほうの一旦示してきたところで、もうちょっと厚くというようなところもございましたが、市のほうで協議した結果、やはり広くいきたいねというようなところございまして、ちょっと条件をさせていただいております。

なお、5年ほど前までは、市単独でこういった太陽光パネル等ございました。その当時と、今少し取り巻く環境違いますが、その頃よりは厚く補助できるというふうに見込んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 県の補助金だけで事業を賄うということですね。

もし申請が多くあった場合には、もうこれ以上補正対応とか市単とかというのは、考えていないのかどうなのか、ちょっとその辺を伺いたいですけれども。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 この追加分についての市単というのは、現在のところなかなか難しいものがあるというふうに考えております。

以上です。

○南川則之委員長 県のさらに補助があるというのは、ないということですか。

どうぞ。

○上村環境課長 例えば、鳥羽市の要望が極端に上がってくるとか、他市で余ってくるといった中で、県の中での枠の配分の変更とか、そういうところあれば、本来考えなければいかんのかなと思いますが、何分こういうような数を対象にしていくとなると、早い者勝ちというところが一部出てまいります。その辺があって、どういようになっていくのかなというようなそういうところございますが、ちょっと取り組んではいきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そこをちょっと尋ねたかったのは、課長、今説明していただいたように、順番制というか、もう早い者勝ちになるということですか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 やはりこれはもう早い者勝ちと。他市では、あとから抽せんというようなところも、ちらっと聞こえてきておりますが、抽せんというと、結局先に当たるかもしれませんけれども、工事をやって、外れて全額自己負担というのは、ちょっとこれはあまりにも理不尽かなというところがありましたので、鳥羽市としては、言葉乱暴かもしれませんが、先着順ということで考えさせていただきたいと考えております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 そうすると、これは実施したくても、ちょっと補助が受けられないという方も、もし多かったら見えるというか、そういう状況になることも考えられると思うんですけれども、来年に回すかとか、今後、そういった方がいるかも分かりませんので、今後、継続していく考えというのは、意向はどうでしょうか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 この事業ですけれども、県の担当課のほうに確認しております。令和9年度あたりまでは継続したいというような話を伺っておりますので、そういった財源がある限りは進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。

できたら、エネルギーの関係で、またこちら次の脱炭素事業促進とか、そういうところも関連してくるのであれば、やはりそういう取組も含めて、市が全く関与しない、関与というか補助というのはあれですので、なるべく設置したい方が多くいれば、何とか少しでも対応してできたらなと思います。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 環境保全対策事業で、関連があれば。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

事業の目的が、温室効果ガスの排出削減を図るためとあります。どれだけ削減できるんでしょうか。

○南川則之委員長 中井課長補佐。

○中井課長補佐 具体的な数字は設置していただくものによって変わってきますので、何%というのはないんですけども、2050年度までにゼロカーボンニュートラルを目指すという中では、貢献できる事業の一つなのかというふうには認識しております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに、関連はありますか。なければ、他の100ページまでのところであればどうぞ。

木下委員。ページ数と中事業名。

○木下順一委員 隣の99ページの地域脱炭素化促進事業について、聞かせていただきます。

ゼロカーボンチャレンジ2050、市長がこれを実現に向けて宣言されまして、これは計画が二つあると思うんですね、上と下で。書いておいてある下のほう事務事業、これについては、今まで環境課のほうでずっとやられておって、その事業目標というのは、ここでの表になっているこれだと思うんですけども、これが市が今まで、2030年までに40%の削減だったのを、国が46まで削減せいということやもんで、これを変える、直すということから、まずこれ一つお願いします。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 これまでは地球温暖化防止計画という中で、取組をさせていただいておりましたが、昨今のこの状況の中では、こういった脱炭素の地球温暖化防止の関係で、全体的な推進計画、そしてさらにその実施、細かいところの計画を立てるようというところがございますので、こういった脱炭素のほうのところへ進んでいくものでございます。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 新たにこの上の実施計画、区域施策編、これを新たにつくるということで、策定、今からしていくということだね。それで、重要な計画になってくるのかなと思うんですけども、この中に言われておることを実現するための施策とか、市民巻き込んだようなことも含めたそういう施策もこの中へ入れて、計画書をつくるというようなイメージでよかったのかな。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 この計画、令和6年度で策定していくものでございます。その中では、鳥羽市の産業特性なども含めて、左の資料では、一般家庭系のほうで効果的な、単年度の効果は少ないものでございますが、この区域施策編などこちらが出てきますと、今度、地域の産業特性踏まえた中で、どういった施策が必要になってくるかということが、洗い出されるかと思います。そういった洗い出されたところに向かって、取組を進めていく必要があるかと思うので、このときに環境省のメニューがどのようなものがあるかと含めた中で、取り組んでいかなければならないと考えるところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 期待していますんで、よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますでしょうか。

濱口委員からどうぞ。

○濱口正久委員 関連をお願いします。

今、話ししていただきました地球温暖化対策実行計画、今年度、区域施策編をつくっていただくというふう
に当たって、いろいろなことが受けられるということなんですけれども、ちょっと1点確認させていただきた
いのは、これを策定すると、今回策定料512万5,000円ありますけれども、国からお金が戻ってくるん
ではなかったかなと思うんですけれども、来た場合には、このふるさと創生基金の繰入金512万
5,000円、今充てていますけれども、その場合は、財源更正する予定なのかどうか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 実はこの財源ですけれども、5年度に策定した計画というのは、補助がついておりました。法
律に基づいてというか、その推進計画つくった後に、今度、この区域施策編などのこれを単費でつくらなけ
ばならないという、そういうものでございます。

なお、これをつくらない場合は、この5年度につくった補助金のほうに、今度影響してくるということがご
ざいますので、6年度に策定していくこれについては、市費でというということとなっています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、実行のほうは単費でやっていくと。分かりました、ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

瀬崎委員、どうぞ。

○瀬崎伸一委員 同じところでございますが、先ほどの木下委員からの質問の中で、ある程度答えていただい
いたなと思うんですけれども、いわゆる実行計画をつくれるという中に、いろいろなことを盛り込まれてい
くと思うんですけれども、まず一つは、まだ審議していないですけれども、農水のところやったかな、ブルー
カーボンを調査するような事業があると思うんですけれども、そういうのと連携をしながらやっていくという

ような取組というのは、考えられているんですか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 計画の中には、ブルーカーボンというワードは盛り込まれてくるとは考えております。既にちょっと原案上がってきている推進計画のほうでも、ブルーカーボンという項目はたしかあったと思っておりますので、ただ、その取組というところは、その計画の中でどのように盛り込まれるかというところまでは、ちょっとまだ検討しておりません。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

もう一つお願いしたいんですけれども、単純なことなんですけれども、いわゆる事業目標で掲げていただいている令和4、5、6と、200トンずつ減っているではないですか。最終年度というのを、2050年に置かれているのかな、2030年に置かれているのかなというのがちょっと読めないのと、4,800から3,366やと、約30%の減にしかならんかなと思うんですけれども、これは何か基にするところは、もっと手前のところを基にされているのかな。

ごめんなさい、すごくこんなことは、本当は下に聞きにいかないかんことやね、ごめんなさい。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 まずこの減少幅についての主なものといいますのは、鳥羽市の人口減少が主なものでございます。人口減少と、そして省エネ化が進んでいくことによって、およそこういうふうな年間200トンあたりは減っていくということが見込まれているものでございます。

なお、この基準年というのは、2013年度を基準年としておりますので、これをもってして、最終年度2050年のときには、こういう数字に進められるように計画していく必要がございます。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 なぜ聞いたかという、いわゆる鳥羽市役所のCO₂排出量となっているんで、議場などをLEDの照明に換えていただいたというのも、実はそういうのにも影響できるのかなと思って、ここは電球がついているというのが、いろいろなそういう具体的な動きも取りつつやられるのかなと思って、そういう答弁かなと思いましたがものでお聞きしただけでした。できるように頑張っていってください。

○南川則之委員長 ほかに関連は。なければ、ほかのところでも結構です。100ページまでです。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、101ページ上段の環境衛生事業から106ページの下水道事業会計繰出金までの範囲で、ご質疑はございませんか。106ページまでです。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 102ページ上段、堅神火葬場リフォーム事業です。なかなか直さないかんところもたくさんあって、この間、私も呼び出されて、見てきて、写真も撮ってきたんですけれども、特にまた油タンクなどは、

支柱のところもさびておって、機能していないような状態で、はすかいで何とかもっておるような状態。危険といえば、危険なところも多々ありました。

その辺も含めて、予算つくところも、なかなか難しいところもあろうかと思えますけれども、その辺の応えられるところないかなというふうに思うんですけれども、要望として話しておきますけれども、またその辺も、運営のほうも含めて、また課長のお話とかもしていただけるとありがたいというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 委員おっしゃられますように、この燃料タンクの課題の劣化というのは、うちのほうも連絡受けておりまして、現在、事業者と調整をさせていただいております。どのような直し方ができるかなというところで、その辺も含めて。

足のほうは鋼材ですので、溶接などの補強でいけるんじゃないかと思っておりますが、タイミングがちょっとタイミングですもので、どういう対応をしようかなと思っておりますが、何分、燃料タンクでございます。これが転んだときには、火葬できないだけやなしに、周辺の環境汚染ということも考えられますので、ちょっと急がなければならないかなと、そういう認識をしております。

ただ、予算要求時期を済んでしまった後の話でしたもので、対応は考えたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。しっかりと対応してやってください、また。

ほかのところでも結構です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

交代次第したいので、5分ぐらい休憩させていただきます。

(午後 1時35分 休憩)

(午後 1時39分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、観光商工課の当初予算を審査します。

説明資料は120ページから132ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度予算編成に当たっては、慢性化する人手不足の解消に向けた対策強化と、インバウンド誘致を中心とした多様な旅行者の受入れ強化を図ることを念頭に置き、予算編成に挑みました。

また、令和6年度、7年度において、第3次となる鳥羽市観光基本計画を策定することから、人手不足をはじめとした観光課題をしっかり拾い上げ、かつ、鳥羽駅周辺エリアの再生など、ほかの計画やビジョンとの整合性を図りながら進めてまいります。

さきにお渡ししております資料1をご覧ください。青い色の資料でございます。

令和6年度観光商工課の事業について、カテゴリーに分け、示しております。1ページから3ページで観光分野、4ページから5ページで商工労政分野の事業を紹介しております。

国際的な滞在拠点を目指した鳥羽うみ文化の継承と創造に向けて、第2次鳥羽市観光基本計画に基づく後期アクションプログラムに沿って、四つの基本方針と八つの戦略を掲げ、事業を進めてまいります。

まず、観光分野における主な事業をご説明いたします。

①観光基本計画の進捗管理と新たな計画策定。

観光基本計画管理事業で、第3次鳥羽市観光基本計画の策定と、現在実行中の後期アクションプログラムの進捗管理業務を行います。後期アクションプログラムに沿った事業について、観光関係団体の皆様とともに実施したこと、実施できなかったこと、課題や成果等を出し、より効果的な事業展開について話し合いをしています。引き続き、同様に進捗管理を行います。

②時代やニーズに合った観光誘客と周遊促進。

観光振興推進事業で、鳥羽市観光案内所運営業務や各種観光関係団体への支援を行います。

2ページ目をご覧ください。

③オーセンティックな魅力である鳥羽うみ文化を守り、活かしていく。

鳥羽うみ文化推進事業です。オーセンティックとは本物という意味で、最近よく観光分野で使われております。本物の魅力である鳥羽の海を生かした事業を行います。新規事業として、海から学ぶ鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業を行います。子供やファミリー層をターゲットに、鳥羽ならではの体験と学習を兼ね備えた自由研究の旅の造成を行います。

④インバウンドの力強い復活と誰にでも優しい観光地づくり。

多様な旅行者の受入推進事業で、海外でのセールス活動の強化とともに、インバウンドの受入れ強化と航空会社と連携したキャビンアテンダントによる受入れ対応研修などを行います。インバウンド対策事業の強化とともに、誰もが訪れやすい観光地を目指したバリアフリー観光促進事業や、スポーツ合宿、大学ゼミ合宿などへの支援を行います。

⑤「漁業」と「観光」の連携で産業活性化と持続可能な地域づくりへ。

漁業と観光の連携事業で、漁観連携協議会への支援や海のレッドデータブックの販売等を継続して行います。

3ページ目をご覧ください。

⑥から⑧については、継続事業でございます。

また、予算なし事業として、⑨レジリエンスで付加価値の高い観光地づくりとして、令和5年度に引き続き、観光庁の高付加価値化事業を進めてまいります。

4ページ目をご覧ください。

商工労政分野における主な事業をご説明いたします。

商工労政分野では、人手不足解消に向けた取組を強化しております。

①地域のしごと魅力発信事業で、市内企業で働く従業員の離職防止や長期就労に向け、職場環境の向上やスキル向上につながるセミナーを開催します。令和5年度では、セミナーを2回開催しており、1回目は宿泊施

設の経営者、管理者向けのセミナーを実施し、参加者からは、従業員を大切に一人一人の話を聞くところから始めるといった感想や、評価制度の導入を考えたい、従業員のスキルアップを考えたいといった声がありました。

2回目は従業員向けのセミナーを開催し、参加者からは、ワークショップを通じて、ほかの会社やほかの職種の方との情報交換が楽しかった、刺激を受けた、将来なりたい自分への道も少し見えたといった声をいただきました。

いずれのセミナーも、これまで交流のなかった企業の方々の交流の場にもなっています。令和6年度も引き続き、回数を増やし、就労継続につながるセミナーを実施してまいります。

ここに示しました写真は、これまで実施した事業でございます。

令和6年度においても同様に、セミナー実施、職場見学バスツアー、鳥羽高校での仕事ガイダンスを実施します。また、新規事業として、学生のインターンシップ等支援事業補助金を創設いたします。詳しいご説明は、後ほどさせていただきます。

②高齢者就労機会拡大事業で、鳥羽市シルバー人材センター運営事業へ補助金を支出します。令和5年度と比較して16万円増額しております。シルバー人材センターでは、高齢者の働く機会の拡大を目的に、会員の増加に向け、新たな業務の確保を行うため、市内宿泊施設等にて協議や見学を行っております。写真右側は、宿泊施設の業務確保に向けたホテルでの見学会の様子です。左側の写真は、シルバー人材センター会員の方々と市長との意見交換会の様子です。意見交換では、様々な業務の内容やシルバー人材センター会員になったきっかけなど、充実した意見交換の場となりました。令和6年度も引き続き連携を密にして進めてまいります。

5ページ目をご覧ください。

③起業育成支援事業で、創業支援事業補助金を創設します。新たな事業の展開を支援するため、市内で創業または第二創業等を行う個人または法人に対し支援をするものです。こちらも詳しいご説明は後ほどさせていただきます。

次に、資料2をご覧ください。

資料2、こちらは令和6年度鳥羽市観光振興基金、いわゆる入湯税を財源とする事業の内訳表となっております。詳細については、説明を省かせていただきますが、主な観光振興事業やその他観光関連事業として、防災資機材整備や公共交通時刻表作成事業等に財源を活用いたします。

3ページ目に観光振興基金を活用する総事業費を示しております。総事業費は8,924万7,000円でございます。

それでは、予算説明資料120ページをご覧ください。予算書は7ページをご覧ください。

観光基本計画管理事業927万3,000円で、令和8年度からスタートする第3次となる鳥羽市観光基本計画の策定を行います。これについては、債務負担行為を設定し、令和6年度、7年度の2か年で策定をしてまいります。

また、現在実行中の第2次鳥羽市観光基本計画の進捗管理についても進めてまいりますので、その中で明らかになっている課題などについても、しっかりと議論の上のせていきたいと考えております。財源は観光振興基金でございます。

121ページをご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業3,969万1,000円で、外国人観光客誘致のためのインバウンド事業、高齢者や障がい者など、誰もが訪れやすい観光地づくりのためのバリアフリー観光促進事業、外国船等を受け入れる鳥羽港クルーズ船誘致受入れ事業、地域で学びたい若者や観光目的以外の来訪者誘致を目的として、スポーツ合宿、大学ゼミ合宿、地域課題解決調査研究への支援など、多様な旅行者の受入事業を行います。主な事業内容として、フランスとシンガポールをターゲットにした旅行会社や旅行博等でのセールス活動、ファムトリップの実施等を行います。財源は、デジタル田園都市国家構想交付金、観光振興基金、自治体国際化協会助成金などでございます。

122ページをご覧ください。

地域のしごと魅力発信事業736万5,000円で、就労・雇用対策事業として、鳥羽市無料職業紹介所の運営や就労促進及び就労継続の支援などを行います。新規事業として、インターンシップ支援事業補助金制度を創設し、学生のインターンシップや職場体験を促進することで、就職後のミスマッチによる離職を防止し、離職率低下に向けた取組を進めます。

参考情報の部分をご覧ください。補助制度の概要を記載しております。

インターンシップ等に参加するため、市内の宿泊施設に宿泊した際の宿泊費用1泊当たり3,000円、上限5泊分を補助いたします。また、交通費においても、居住地からインターンシップ等を実施する市内の企業までの往復移動に要した鉄道賃等について、1人当たり上限1万5,000円を補助いたします。また、就労継続支援事業として、市内企業の経営者や従業員を対象として、人事評価や福利厚生といった職場環境の改善につながる内容やインバウンド対応など従業員のスキルアップにつながる内容のセミナー開催を予定しています。財源は、デジタル田園都市国家構想交付金、ふるさと創生基金繰入金などでございます。

123ページをご覧ください。

企業誘致促進事業690万6,000円で、松尾第2期工業団地における工場立地及び操業開始に伴い、企業誘致促進条例に基づき、固定資産税額相当分を企業誘致奨励金として、奨励金指定事業者へ交付をいたします。また、土地賃貸借契約に伴う10年間賃料無料施策によって生じる減収分の財政負担について、土地所有者である鳥羽市開発公社に対し、実績に応じた補助金を交付します。操業開始は、令和4年12月からであり、令和5年3月までの4か月分の補助金については、令和5年度中に支払っており、令和5年4月から令和6年3月までの12か月分の補助金を、令和6年度に予定をしております。財源は、ふるさと創生基金でございます。

124ページをご覧ください。

起業育成支援事業209万4,000円で、人口減少や高齢化が進む中、地域の活力維持のため、市内における起業支援や創業支援を行います。これまで同様、引き続き起業家育成支援セミナーを実施するほか、新規事業として、創業支援事業補助金制度を創設いたします。創業支援事業補助金に関しては、先ほどの資料1の5ページに流れをお示ししております。補助対象者は市内に住所を有する個人等、補助対象経費は事業所の改装に係る工事費等、補助率2分の1で、上限50万円といたします。申請の流れは、事業計画書等を提出いただき、創業支援事業審査会にて対象事業者を決定し、創業に向けた事業着手となります。財源は、デジタル田

園都市国家構想交付金、ふるさと創生基金などでございます。

125 ページ上段をご覧ください。

積立金（基金）1 億1,094 万7,000 円で、入湯税納入額の7割を観光振興基金に積み立てます。令和5年度の決算がされておりませんので、予算ベースで算出いたしますと、令和6年度における観光振興基金残高は、観光振興分で8,274 万8,784 円となります。

126 ページ下段をご覧ください。

観光振興推進事業で6,507 万1,000 円で、観光案内所運営や鳥羽市観光協会、鳥羽商工会議所、伊勢志摩観光コンベンション機構など、観光関係団体への負担金や補助金を支出します。また、令和6年度では、鳥羽市を紹介するパンフレットや離島のウォーキングマップの製作等を行います。

127 ページ下段をご覧ください。

鳥羽うみ文化推進事業411 万8,000 円で、海に関する施設の多さを生かした、海から学ぶ鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業を実施し、ファミリー層をターゲットとした夏休みの自由研究と旅行を合わせた旅の造成を行います。また、縮小はしましたが、継続してアーティスト招聘によるアート展示やワークショップ等を行います。

128 ページ上段をご覧ください。

漁業と観光の連携事業477 万5,000 円で、漁業と観光の連携促進協議会では、引き続き水産物の中間育成実証実験などに取り組みます。また、令和5年度に作成した「鳥羽市海のレッドデータブック2023」について、引き続き販売を行うほか、広く公開をすることで、海の資源保護や活用につなげます。

129 ページ下段をご覧ください。

離島の魅力創出事業319 万8,000 円で、離島の魅力を生かしたツアー造成や体験プログラムの造成を行い、離島で活躍する島の旅社による受入れを行います。新たに公共交通機関と連携したツアー造成を行う予定です。財源として離島活性化交付金などを活用します。

131 ページ下段をご覧ください。

地域資源活用促進事業216 万8,000 円で、地域資源を活用した新商品の開発や都市部での商談会等への出展や販売ツールの作成などの販路拡大事業に対する補助を行います。

以上、観光商工課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

質疑に入ります。

まず初めに、拡充事業について、120 ページの観光基本計画管理事業から124 ページ、起業育成支援事業までの範囲で、ご質疑はございませんか。120 ページから124 ページです。

濱口委員。ページ数を、中事業名お願いします。

○濱口正久委員 120 ページの観光基本計画管理事業で、今回第3次観光基本計画の策定は、令和7年度、8年度で、2か年でやるということで、債務負担がついています、740 万円ですね。先ほど説明の中で、観光基本計画、これは入湯税の使い道も含めて、大切な基本計画になってくると思うんですけども、第4期のビジョンに向けて、今アクションプランの中での課題が明らかになったというふうにはおっしゃっていますけ

れども、それは具体的にどんなものがあって、それを今後そういうふうなものに反映していくのかということ
ですけれども。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今、明らかになった課題は、山本哲也委員の一般質問の答弁でもお答えしておりますけれども、人手不足、駅周辺の老朽化、それから、景観保持、二次交通の充実、災害対応、そのほかにも幾つか出ておりますが、DX化であるとか。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 第3次のところに向けてのことは、それを反映していくということですね。分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連でございますか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 課長の先ほどの説明の中で、課題をしっかりと議論していきたいというふうなことでしたんですけれども、ちょっと私も一般質問の中で言うたんですけれども、これの計画をつくるに当たって、鳥羽もゾーンというのを、やはり地域というのを考えやんと、鳥羽市一辺倒に考えてもなかなか難しいかと思ひますんで、中心の市街地の駅前のエリアと、それから、離島のエリアと南鳥羽という、そういうゾーンを考えて、それぞれの持ち味、特色を生かしたやはり振興策というのが、私は必要ではないかなと思ひますので、ぜひこの第3次の基本計画、アクションプログラムのところへも、そういうところも踏まえて、ちょっときちんと分けて振興策を示してほしいと思ひますけれども、課長、どうですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

鳥羽市、小さな町というものの、離島であるとか、公共交通が二次交通しかない南鳥羽であるとか、それぞれ特色があります。それぞれ魅力もありますので、おっしゃるとおり、ゾーン分けというのは必要になってくるかと思ひますので、第3次の計画をつくる際には、少しそのあたりも十分に配慮しながら進めたいと思ひます。ありがとうございます。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 よろしく願ひします。

それで、特に南鳥羽のほうは、やはり海女さんとか海女というキーワード、それと、海を見下ろす景観というところも重要視をしていただきたいと思ひます。よろしく願ひします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。なければ、別のところで結構ですので。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 121、富裕層ターゲットとした旅行商品の造成とは、どういふのを考えていますか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 観光商工課、勢力です。よろしく願ひします。

富裕層に向けた旅行商品というのは、まず今の現存の海外のインバウンド向けのアクティビティというか、体験コンテンツで、例えば屋形船でランチであったりとか、海女とサステナブルなクラフト体験づくりであったりとか、滝行、そういったものが現在、既存の体験メニューとして受入れのための体験というのをつくってはいるんですけども、商工会議所さんのほうでそちらのほうをつくっていただいたんですが、それをブラッシュアップして、宿泊施設と連携したような旅行商品の造成であったりとか、あとは大型クルーズ船、そういった乗船客がそういったアクティビティを利用するというようなコンテンツまでブラッシュアップしていくことを想定しています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それは富裕層当てなんですか、今言うたのは。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 富裕層向けに高単価なそういった体験ということを軸にしていきたいということで、昨年度も観光庁のアドバイザーにも、そういったアドバイスをいただいていたので、そういったところでしっかり富裕層が満足できるような体験につなげていきたいと思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 だから、それはどんなんですかと聞いておるのです。今までやってきたわけですよね。富裕層ではなしに、一般の人らも一緒のようにアクティビティな体験とか、それをどのように富裕層当ての商品につくるのという話を聞いておるのです。

今までやってきたことを説明しても、どういうものをつくるか、予測あるもので出していると思うよって。

○南川則之委員長 分かりました。

高浪課長、どうぞ。

○高浪観光商工課長 先ほど申し上げました誰も体験したことないような体験というのは、皆さんされたい。そこには、どれだけお金を出しても来ていただけるというようなマネジメント結果いただいています。

今言われましたけれども、今までやっていない体験ということでもなくて、今まで海女小屋体験であるとか、海女さんとお話をして、1日海女さんの暮らしを知るであるとか、そういったことに価値があるということ、最近でもやはり言われておりますので、鳥羽がこれまで海女小屋体験とか、海女さんをターゲットにしてきたことは、間違っていない。

ただ、それをいかにお金を取って、体験をしていただくか。そして、それを知っていただくかというのは難しいところでございますので、鳥羽でいうメインの体験というと、やはり海女との交流というんですか、そういうことになろうかと思います。

あと、伊勢志摩地域が、高付加価値なインバウンドのモデル地域として選ばれております。そこでも、単純に高いホテルに泊まるというのものもあるんですが、高いホテルに泊まるけれども、では、後の時間何をするのかというのが、非常に今つくっている中で難しいところではございます。鳥羽だけではなく、鳥羽でいうと海女小屋体験であるとか、海女との交流、あとは、離島の暮らしを知るというか、離島を歩くだけでも随分体験としては、珍しいといえますか、ほかの方がやっていない体験ということですので、伊勢、鳥羽、志摩、あと、南伊勢なども含めまして一つのコース、一つだけではないですね、幾つかのコースをつくっていくというこ

ろを、今やっているところでございます。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 富裕層と書いてあるもんで、どういうことかということやわね。もう鳥羽では旅館さんらやっていますよね、ご存じだと思うけれども。国際ホテル、2人で60万円とか、海女体験でタクシー往復ちゃんとしますとか。これ新しくリニューアルしてやりますよね。そのことかなと思ったんです。今から考えるということよね。

それで、海女体験とか離島の歩くとか、それはもうやっておるわけですよ、現に。それにどう付加価値をつけて、富裕層に対応するか。今言われたように、1万円のものが10万円に変わるような、やはり仕組みを考えないかん。それをするわけですよ。それで、どういう案があるんですかといっても、今ないわけですね。了解。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連で。同じところなんですけれども、ちょっと僕も詳しく教えてほしいので。

富裕層をターゲットとした旅行商品の造成と、今話していましたが、確かに今の話でいくと、今まであったものを富裕層の方々を見たときに、新たなものを体験したいのではなくて、今までに体験したことないものを体験しに、この伊勢志摩に来るのではないかなとふうなことがあって、そうすると、今まであった海女さんのことであったりとか海女小屋であったりとか、離島の歩きとかというのは、たぶん僕らから見たら、富裕層がそんなことを体験しに来るわけがないというふうに勘違いしていたと思うんですけれども、そういうものをブラッシュアップして、今あるものをブラッシュアップして、商品としてつくっていくということでよかったでしょうか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 おっしゃるとおりです。

私も、フランスのほうに実際にセールスに行った際に、鳥羽の景色とか、あとは離島であったりとか、そういったものは特別なんだと。特別な体験の一つなんだというふうにおっしゃっていただけたので、そういったものを、今あるもの、現存しているものをしっかり活用して、やっていくべきだと思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それなら、本当にしっかりとそれをターゲット層に合うような形にブラッシュアップしていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、主な事業内容の中に、フランス、シンガポールをターゲットにしたとありますけれども、シンガポールを選んだ、ターゲットにした理由はありますか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 このシンガポールを対象に選んだ理由としては、これは観光庁のデータにもよるんですけれども、アジア圏での1人当たりの旅行支出額であったりとか、宿泊費というのが一番多いという統計が出ています。あと、平均宿泊数も多い国の方であるということで、長期滞在も見込めるということで、シンガポールをセ

ールス先と選定しております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

そうすると、そういうシンガポールの方々が、富裕層の方が多くて、その方々をターゲットとした中で、呼び込むための商品を併せてつくっていくということでよかったですか。

分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど富裕層で、インバウンドと言うたよね。インバウンドで、フランスなんかにはやはり伊勢なんよ。この5月1日に、親戚が8人来るんやけれども、フランスから。なぜ鳥羽へ来てくれへんのやと。行くいうて連絡来て、どこに泊まるんやと言ったら、伊勢やと。何でや言うたら、やはり伊勢のパンフレットのほうがすごいんやと。鳥羽へ泊まろうとしてくれへんだんやで、親戚が。

以上です。

○南川則之委員長 関連は。

山本欽久委員。

○山本欽久委員 広報宣伝戦略事業のことについて、ちょっと教えてください。

今年度もメタバースとかのほうで、私も事業参加させていただいたんですが、非常に、何というか、とがったことをやられておるなという感覚で受け止めてはおるんですけども、ちょっと質問というか、要望みたいになってしまうかも分からないですけども、今年からまちづくり元年ということも、市を挙げてやっていく部分もありつつ、それぞれどうしても単年度でやっていかないかんというところもあるのは、十分分かってはおるんですけども、せっかく前年度にやってきたものが、また全く違うようなことにつながってしまうというのは、何かもったいないなという気もどこかであるものですから、今年もいろいろ市を挙げてというところも含めて、市もこういう方向でやっていくんでというところをも含めて、次年度はそういう文言もちょっと付け加えてもらえたらなというふうに思いましたんで、これは要望としてお話しさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 課長、何か今のことでありましたら。

高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

広告宣伝の委員会で、予算も増額しております。今年市政70周年ということもありますし、先ほど言われましたまちづくり元年、記念すべき年ではありますので、そういったことも広告宣伝の中で、鳥羽市全体をPRできるようなそんな仕組みにしたいなと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 山本欽久委員、よろしいですか。

関連はありますか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 財源のほうの自治体国際化協会助成金、CLAIRから助成金もらっているのかなと思うんで

すけれども、何となくCLAIRとは我々がお金を出してというイメージがあるのから、こちらへ入ってきているというのは、何か今回この事業の中に、採択を受けるようなところ、仕組みを上手に織り込まれたのか、その辺ちょっと詳しく教えていただけたらなと思うんですけども。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 先ほどの自治体国際化協会のこの助成金、実際に経済対策であったりとか、市の取組に対して助成してくれるような事業がございまして、それに対して事前に応募というか、申込みをいたしました。それに基づいて、今回最大500万円というところで、申請をさせていただいたとそんな状況があります。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 特に細かくこういうところかというわけではなくて、大枠な感じでばんと入ってきておるという感じなんですか。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 事業に対しては、今回の例えばインバウンドの事業で、フランスでのPRであったりとか、あとは、シンガポールに対しての取組であったりとか、そういったものを事業内容に挙げておりまして、そういった事業をやらせていただきたいということで、申請をさせていただいております。

○南川則之委員長 瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 非常にいいことやなと思うんです。すごくアンテナを張っていただいて、いろいろなところにチャレンジをしていただいて、採択を受けたという結果やと思うんで、ぜひこれからも、もしそういうものがあれば頑張ってください。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連はありますか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 多様な旅行者の受入推進事業というところで、事業内容でフランス、シンガポールでのセールス活動とかというところのセールス活動とかの成果報告的なことというのは、考えていますでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 例えば、セールス活動、海外へ行った折の、では、どういうことをしてきたかという報告自体は可能だと思います。今回も観光協会様であるとか課長会議であるとか、そういったところではさせていただきました。

それによる誘客がどうであったかというのも、分かる範囲になってしまいますけれども、決算成果あたりでは可能であるかなとは思いますが。

ただ、セールスをしたからといって、どういうふうな、それを全て追っていくということはなかなか難しい内容ではありますので、どこまでできるかはちょっと工夫はさせていただこうと思います。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 行ったからすぐにこれだけ来たよというのは、なかなか難しいというか、把握もできないでしょうし、すぐ効果が出てくるとかというのでもないでしょうし、それを狙っているというか、長期的なスパンで考えていかなあかんところもあるんでしょうけれども、いろいろ職員の皆さんもそうですし、我々もいろい

ろと、何でフランスなんやですとか実際どうなんやとかという声は多分に受けていると思うんで、その辺ちょっとでも見えるようにしてあげると、より理解も深まっていいんじゃないかなと思いますんで、ぜひ行った経過報告ですとか、そういった報告の部分も併せてしていただくといいのかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。なければ、ほかのところでも結構です。124ページまでの拡充の部分で、あればよろしくお願いします。

濱口委員。ページ数と中事業名。

○濱口正久委員 122ページの地域のしごと魅力発信事業について、ちょっと教えていただきたいんですけども、今回、インターンシップ支援事業の補助金として、就職後のミスマッチを防ぐためにということで、一部制度、5泊まで1人当たり補助を出していますけれども、こういうふうに、実際今まで就職した中というか、受入れの事業者さんの中で、こういうふうにミスマッチが今まであって、こういうふうなことを事前にやっていただきたいという声があったのか、それとも、ほかの市町でこういうような事例があったのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 観光商工課、村山です。よろしくお願いします。

昨年度に就労状況調査ということで、宿泊施設の調査をかけまして、宿泊施設、これまでも雇用の関係はいろいろやってきたんですが、離職率が高い、3年までにやめていく人が多いというところで、そこでミスマッチが起こっているんじゃないかというところで、離職率を下げるという意味でも、インターンシップを推進していきたいということで、こういった補助金を創設しました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 しっかりとその現場の声を反映して、今回こういうふうに取り組みされたということで、これは私非常に期待をしている事業ですので、しっかりとその後も取り組んでいただきたいなと思います。私は以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。地域のしごと魅力発信事業で関連はございますか。なければ、ほかでも結構ですので、今の範囲で。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 企業誘致促進。

○南川則之委員長 123ページです、どうぞ。

○尾崎 幹委員 毎年企業誘致は、工業団地のことばかりなんですよ。それ以外のことは考えていないのですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 工業団地がありますので、そこをという感じはしますが、それも合わせてなんですが、例えば昨年、ちょうど1年ぐらい前、もう既にプレスリリースされているのでお話をさせていただきますと、東京のほうの不動産会社のほうが、鳥羽市の用地を購入しまして、そこに進出をしてくると。ラグジュアリーな

ホテルの造成に向けてやっていくというお話を、三重県さんも含めてお話をいただいて、いろいろ調整をさせていただいて、来ていただくことになったという経緯もありますので、工業団地だけに限らず、鳥羽市の立地に合った企業さん、特に三重県さんが企業誘致に関して企業誘致班がございまして、優遇措置などもございますので、そこと密に連携を取りながら、今後もそういったことに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、工業団地が空いてるよって、工業団地以外にも、やはり今言われたように、観光の方面でもやっていただくのもありがたいんやけれども、それ以外にも幅広げやな、いろいろな企業があるわけですから、本当にどこかのデータを基に、物事を進めておると思いますが、自分らでも模索するということを考えていただいて、和歌山の白浜みたいに、シリコンバレーみたいなミニシリコンバレーを、本当に鳥羽にも来たんです。そやけど、蹴ったわけですから。そういう流れの中を、自分らでも耳を立ててもらって、しっかり聞くことから始めていただかないと、工業団地、そして、ホテル誘致だけでは、鳥羽は仕事の幅が決まってくる。もっと広げることによって、定住というのも増えてくると思っておりますので、そこら辺まで幅広いところまで考えていただくようお願いしておきます。

以上です。

○南川則之委員長 企業誘致促進事業で、関連はありますか。なければ、ほかでも。拡充の部分です。

濱口委員。

○濱口正久委員 124ページの起業育成支援事業なんですけれども、新規でなく拡充のところで、前まで創業支援だったと思うんですけれども、第二創業まで含めるというふうになったんですけれども、第二創業になって、今回も書いてある補助対象のところは、市内に住所を有する個人または事業所しか書いていないんですけれども、事業に制約とかは何かあるんでしょうか、縛りが。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 商工労政系の寺田です。よろしくお願いします。

事業への縛りといいますか、第二創業までですので、今創業していない個人の方ですとか、今現在、創業している方が、事業を継続したまま、新たに創業する個人とか法人とかいう方を対象にしております。制約としては、この業種が対象外というのは、特段まだこれから検討していく中ではあるんですけれども、大きな業種によって縛るとかは考えておりません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、今、事業をしておる人でも、新たな事業また始めた人もオーケーだということがありますけれども、事業と一緒に継いでいて独立するような、専従というところも含まれるんでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 事業承継という形になりますでしょうか。ちょっとその辺は、まだ今後の課題というか、今後細かい対象者については、考えていくところになります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

漁業ですと、例えば後継者が育成資金という形で、また別の独立して船を造るとかあるんですけども、ただ、そういうようなことも含んで、例えば家業を継いでおったけれども、また新しい事業をしたりとか、新たに名義代わって、解消して、事業展開していくとかということも含まれるのかなというふうなことを聞いたかったんですけども、その辺はどんな感じですか。まだ何も決まっていないのでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 事業承継についても、考えていかないといけないので、その辺も検討はしているんですけども、代替わりの方ということになりますと、その辺を確認できるものとか、制度の申請の中でどこまで確認できるかなということも含めて、ちょっと検討していく形になります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回補助金の交付の手续に書いてありますけれども、事業計画書等の事前審査提出して、審査委員会で開催して、審査の上で対象事業者を決定するというのが書かれているんですけども、この審査委員会のメンバーはどんなメンバーを想定されていますでしょうか。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 中小企業診断士の方ですとか、商工関係の事業者の方の代表の方をお願いする予定です。
以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、実際計画を出してみても、どのような方が対象かというのは、そこで審査を受けて、そこで決定されるということで間違いないですね。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 事業計画と本人さんへのヒアリングを基に審査を行って、決定していく流れを考えております。
以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは多分今まで、僕も第二創業の話を、市内でもあまり聞いたことがなかったんで、ほかの市町にあったのかどうなのかということも含めてちょっと聞いたかったのです。ほかの市町でこういう事例というのはございますか、こういうことを導入している。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 この補助金の制度については、伊勢市も志摩市も創業の補助金を設けていることで、確認しています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 では、他市町の事例もしっかりと検討していただいたと思いますので、それも含めて、鳥羽市もそれに引き続いてと思いますけれども、こういうことも起業支援にとってはすごくありがたいことですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この対象者に、実績報告の時点と書いてありますよね。というのは、1年間の経営をして、やはり法人でも個人でも税務署に報告、そういうのが必要になるということですか。実績報告の時点と書いてあるのに、営業してそれなりに評価もしくは、続けるということは黒字やで続けるんさ、赤字ならやめておるわけで、この実績報告というのはどこら辺までをいうんですか、始めようとしておるのに、実績報告というのが。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 すみません、この表現の仕方なんですけれども、補助金の申請をさせていただいて、交付決定を下ろして、最後、実績報告をいただくんですけれども、その実績報告の時点で、鳥羽市に個人の方は住所があること、法人の方は主たる事業所を置くことということで、させていただきました。

実績報告というのは、補助金の実績報告です。

○尾崎 幹委員 補助金の実績報告。もらってないもんで書けへんわな。ありがとう。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ご質疑もないようですので、次に、継続事業について、125ページ、積立金（基金）から130ページ上段の宿泊（観光）産業活性化事業までの範囲で、ご質疑はございませんか。125から130ページです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは入湯税ですよ。入湯税取り始めてから何年たちますか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 すみません、何年という計算したことなかったの、平成19年に入湯税が導入されております。そこからですので、何年ですか。17年。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは幾ら全部で入ったか、出ていますか。それはなぜかという、これはやはり観光振興、源泉保護、そして消防、そういうところに分けておるんやけれども、その成果が何一つ出てへんのさな。

やはりこれは基金として積み立てておるわけなのです。あるから使おうという話ではなしに、これを使ったから、次に何々がというところまではまだいっていないのかなと。約20年目に入ります。それで、平均していくと、40億円いっておるか、いっておらんかと思うんです、細かいところは分からへんけれども。そのお金をずっと使ってきておるわけですよ。

それがどこまでこの入湯税が入れてよかったとか、その振興基金として積み立てて、だからこれをこういうふうになったという、先ほど山本委員言うたけれども、やはり成果、結果、それがほとんど出てへんもんで、それを出すようにしてもらわなければ困ります。

以上。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 平成19年より前、入湯税がなかった頃、観光振興基金がなかった頃、観光振興事業は年間予算非常に少なかったと聞いております。やゆする言い方で言いますと、ポスターを作るだけが仕事だったというようなやゆする言い方も聞いております。それを言いますと、今、インバウンド事業であるとか、また今年も拡大しておりますし、入湯税、観光振興基金が積み立てられてきたからこそ、新しい事業、チャレンジ

することもできていると感じております。

観光振興だけではなく、鳥羽は観光の町ですので、例えば防災対策にしましても、観光客の命を守る部分にも、入湯税を活用させていただいております。そういったところを見ますと、それぞれ単年で決算成果をしておりますので、まずはそれが成果でございますが、平成19年より前と今と比較しますと、今言わせていただいたやれてこなかった事業が、存分にやれているというふうに思っております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これがあるよっていろんなチャレンジができた、今言いましたよね。そのチャレンジの成果を、やはりちゃんと出してもらわな。やることを自己満でやっておったらいかんということ。これは税なので、税はどういうことをというところまで考えてやってもらわな。できなかったことができるようになったとって、平成19年ですよ。

平成10年まではもっと観光客が多かったわけです。バブル崩壊して、がっとながっていったと。その中でも、ずっと維持してきたのは、平成3年のまつり博、そこまではずっと右肩上がりできておったわけです。観光の収入も2,000億円超えておったわけです。今どうですかという話です。

頑張ってもらうのはいいんです。ただ、それが成果を出さないと、税金ですから。そこを重く受け止めて、今後行動してください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに積立金で、よろしいですか。なければ、ほかでも結構です。130ページまでの範囲です。

戸上委員、どうぞ、先。言ってください、ページ数と中事業名を。

○戸上 健委員 冒頭、課長から予算編成の説明を受けて、この観光分野の30項目と商工分野の10項目、僕は聞いておって、これはロマンあふれる予算事業やなというふうに思いました。大いに頑張ってやっていただきたいというふうに思いました。

それで、1点お聞きしたいんですけれども、125ページの積立金についてお尋ねします。

初日の全体の概要の部分のときも、僕、基金について、12の基金がありますけれども、ちょっと問題意識持っておりまして、この観光振興基金の活用について、基本的なスタンスお持ちだと思うんです。それをお聞かせください。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 鳥羽市観光振興基金に関しましては、観光基本計画に掲載された事業を実施するというのが基本でございます。ただ、それを、この事業に幾ら使うというような金額を含めた計画はございません。

この表を見ていただきますと、取崩額のところを見ていただきますと、取崩額観光振興分というところがございます。この金額がその年度に入湯税、観光振興基金を活用した観光振興事業の金額になっております。

もちろん、一般財源、ふるさと創生基金であるとか国の補助金なども活用して実施しておりますので、これで全てではございませんが、大体1億円前後、コロナ禍では臨時交付金というのがございましたので、それを存分に活用させていただきましたので、取崩額が非常に少なくなっておりますが、それ以外は大体1億円前後

を活用させていただいて、観光基本計画に掲載されている事業を実施しております。それが計画と言えるものだと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この基金については、僕は最大限、単年度で使っていくべきではないかというふうに思います。先ほどの課長の冒頭の説明でも8,274万円、ここの表のとおりですけれども、今残っておるということでした。

観光商工分野の先ほどのメニュー見ても、もっとこの8,000万円も残さんと、3,000万円ぐらい残したぐらいで、5,000万円ぐらい使って、もっといろいろできるんじゃないかなというふうに思いました。

観光振興基金の条例がありますけれども、7項目で、もう本当に原理原則を定めたもので、あと、細則については各課に任されておる状況だというふうに思うんです。どれだけ残すべきかということも、これはガイドラインのようなものはないというふうに思うんです。

副市長、このガイドラインはありますか、基金の。

(「ないです」の声あり)

○戸上 健委員 ないですね。

またこれは基金の問題は、一般質問で僕やる予定ですけれども、その意味では、もっと積極運用といいますか、財政出動をあなた方してもらっていいんじゃないかなというふうに思いました。

○南川則之委員長 よろしいですか、戸上委員。

○戸上 健委員 質問のような、意見のような、ちょっと何言ったのか分からんか分かりません。

○南川則之委員長 委員長代わってもらってもよろしいですか。

○戸上 健委員 激励です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

高浪課長。

○高浪観光商工課長 戸上委員、すみません。一つだけ補足をさせていただきます。

令和6年当初予算でいきますと、8,200万円ほど残高を残しておりますが、これは次の年に観光振興事業をするための財源でございますので、大体私、1億円前後、観光振興事業やると申し上げましたが、これだけ残っていなければ、次の年に事業ができないということでございますので、積極的に残しているという解釈でお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員 よく分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

山本欽久委員。別のところどうぞ。

○山本欽久委員 126ページの観光振興推進事業の中で、ちょっとごめんなさい勉強不足で、2点ほど確認させてもらいたいですけれども、佐田浜周辺の駐車対策というところ、もうちょっと具体的に教えていただけるとありがたいなと思います。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 佐田浜周辺の駐車場対策なんですけれども、開発公社さんが管理してもらっています佐田浜の駐車場の離島に宿泊される方の、離島の旅館組合さんが契約した台数を超える部分を、開発公社に観光商工課のほうから補助しているというものです。

以上です。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

○村山課長補佐 すみません、観光バスも含めてです。

○南川則之委員長 よかったですか。

○山本欽久委員 ありがとうございます。もう一点いいですか。

この印刷製本費で、この紙媒体というのはやはりまだまだ必要ということによろしいですね。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 デジタルの時代でネットで何でも見られるんですが、やはり紙媒体もないと、何かしらイベント等行ったときには不便でございますので、印刷するペースは緩やかになっているかなと思いますが、来年度に関しましては、鳥羽たびガイド、離島のマップであるとか、そういったもの4種類ほど印刷する予定でございます。

以上です。

○山本欽久委員 ありがとうございます。オーケーです。

○南川則之委員長 ここのところで関連はないですか。

世古安秀委員。関連ですか。

○世古安秀委員 関連というよりも、ここの分野のところでちょっと聞かせていただきたい。

126の上がコンベンション機構への負担金で、下のほうで観光振興推進事業で、ちょっとどちらで話していいかわからへんかったんですけれども、今、鳥羽の観光客を誘致すると、尾崎委員が言われたことというのは、やはり観光客をいかに鳥羽へ寄せてくるかという、その実績を、もっと観光振興基金を使ってやってほしいというふうなことの意味やったと思うんですけれども。

これまでは伊勢神宮がメインになって、伊勢神宮を見て、おいしいものを鳥羽で食べようかという、こういう流れになっておったんですけれども、最近ではもう伊勢のほうへビジネスホテルができて、松阪のほうへもできて、小俣のほうも近辺にもできてきて、なかなか鳥羽まで来ないというふうな、もう帰ってしまうというふうな、神宮を見て、伊勢に泊まって、松阪肉を食べてというふうな、そういうのが傾向が出てきておるのと違うかなと思って、それをいかに鳥羽のほうへ流れを寄せてくるかということです。

コンベンションが、伊勢と鳥羽と志摩というふうなところの範囲で、いろいろな事業をやっていますけれども、私は、伊勢神宮から鳥羽へすぐに、CANバスも走っていますけれども、直通の伊勢から鳥羽、そして、南鳥羽の相差ぐらいまでのところへまで運ぶような、そういうふうな周遊できるようなそういうルートで、そのコンベンションの中でもぜひ企画をしていただきたいというふうに思うんですけれども、課長いかがですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 ありがとうございます。

毎回、世古委員からは、その質問をいただいているような気がしてきました。

伊勢志摩観光コンベンション機構では、もちろん伊勢志摩周遊ということを目的にしてやっておりますので、ここに書いておりますコンベンション機構への負担金一本で書かせていただいているので、なかなか見えませんが、コンベンション機構では、もちろんインバウンドもやっておりますが、国内誘客プロモーション事業、それから、学生団体誘致事業、フィルムコミッション誘致事業、いろいろカテゴリーに分けて実施をしております。

私たちが随分関わることも非常に多いですので、これまでもそうですが、これまで以上に伊勢志摩全体で周遊できるようなそういう、実際にはやっているんですが、いろいろな人によってコース違いますので、いろいろなコースがあると思いますが、これからも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 そのコンベンションの上のほうの段のところにも、次期式年遷宮に向けたプロモーションというふうなこともありますので、遷宮に限らず、神宮に來た人をいかにこちらの鳥羽のほうへ寄せるかというふうなことも含めて、課長、いろいろな提言もしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。毎年言うています。

○南川則之委員長 関連でありますか。

瀬崎副委員長。

○瀬崎伸一委員 私はこの観光振興推進事業の会費等負担金の中に入っている伊勢志摩観光コンベンション機構の分、予算書から読み取ったんですけれども、令和6年度は870万円だと思うんですが、令和5年度の当初予算は350万円、520万円ぐらい上がっているように思うんですけれども、ここは何か目立って500万円上がる理由というのはあるんですか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 観光商工課、村田です。よろしくお願いいたします。

瀬崎委員おっしゃるとおり、500万円程度、当初予算比較で上がっております。その内訳としまして、先ほど課長の説明の中にもありました国内誘客プロモーション事業というのが、今まで300万円だったものが、500万円に上がっております。200万円上がっております。

そちらの経緯としましては、大阪関西万博が令和7年度にあるということで、そのためのプロモーションの部分であったりとか、そういったところを上乗せして、国内誘客を強めていこうというのが、200万円上乗せされています。

あともう一つが、今年度の9月補正に公共交通を使ったデジタル周遊促進事業ということで、昨日からスタートした、ぶらりすという近鉄とコンベンションが連携したのができたんです。そちらが今まで9月補正だったものが、今回当初にのせさせてもらっていますが、その200万円足す300万円で、500万円上げさせていただいております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに関連以外に、130ページまで。よろしいですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 127ページの下段、ここで鳥羽の特色、魅力を生かした鳥羽うみの事業だと思うんですけども、この二つの委託事業がここに記載されていますけれども、一つ、このうみ文化というのが、昨年もやっていた事業で、上が新規かどうかなんですけれども、この内容をちょっと詳しく説明していただけますか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 今、世古委員おっしゃっていただいた127ページの鳥羽うみ文化の推進事業で、主な経費ということで、2本事業挙げさせていただいております。上の海から学ぶ鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業ということで、こちら令和6年度の新規事業とさせていただきます。このコロナ禍、だんだんコロナも落ち着いてきたところもありますけれども、やはり鳥羽というところは、学びの場所、本物の海があって、本物の歴史文化があって、しかも宿泊施設も多くてということで、そういう実践的に学ぶことができる場所は、やはり鳥羽なんだというところ、改めて我々も感じる場所がございました。

その流れをぜひとも継続していきたい。そういった学びの聖地は鳥羽だということ、ぜひともこれから鳥羽の強みとして出していきたいところもございまして、今回、普通自由研究というと、何というんでしょう、もう家の周りで終わってしまうというか、普通の旅行と自由研究はリンクしていないところなんですけれども、鳥羽がそういう学びの強さがあるということで、しかも鳥羽は観光地だということで、今、予定していますのが、近鉄さんと連携して、近鉄の名古屋線、そういう都市部の名古屋方面から集客してきて、旅のついでに自由研究、学びをしながら楽しみながら自由研究をやってみようという、そういう旅行商品をつくってみようではないかというちょっとチャレンジな事業ではあるんですけども、そういう離島に行ったりとか、海女文化に触れたりとか、そして泊まって、家族の思い出をつくるとか、それが自由研究の課題解決につながるというちょっと旅行商品を今予定しております。

続きまして、鳥羽うみ文化と公共交通を活かした拠点と賑わいづくり事業ということで、先ほどおっしゃっていただいたとおり、令和5年度にスタートした事業で、2年目となります。こちら、まだ現在進行中になっていまして、うちの市長と近鉄の社長さんが、令和4年度に今、中之郷の駅舎の2階の部分がもう無人になってしまっていて使っていない状況にあったので、せっかくある場所を有効利用、地域貢献として活用しようということで、近鉄さんから場所の提供をいただきまして、その場所をどう使うかということで、いろいろ協議しまして、今、進めておりますが、鳥羽うみライブラリーというちょっと本を置いたり、休むことができる椅子を置いて、中之郷だけではなくて、マリナーミナルとかガイドセンターとか乱歩館とかかどやとか、そういったところそれぞれに5か所ぐらいに本を置いて、周遊促進してもらって、居場所づくりであつたりとか鳥羽の海の文化に触れてもらう、そんなきっかけづくりを予定しております。

今年度はその場所を一応つくるということが、一旦のゴールになっていまして、令和6年度以降は、それをどう活用していくかということが非常に大事ですので、地元の小学校であつたりとか県外の大学生であつたりとか、そういったところに活用の部分を一緒にやっていながら、より周遊促進であつたりとか、鳥羽の市民の皆さんが、鳥羽ならではの文化に触れてもらうような機会づくりを、令和6年度続けてやっていく予定

をしています。長くなってすみません。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 なかなか難しいというか、答えにくそうな答弁やったなと思うんですけども、この公共交通を活かした拠点と賑わいと言うてありますので、その辺をどこでどういう事業を考えられているのかとか、私思いましたので、実際、観光客に喜ばれて、鳥羽に魅力を感じてもらえる、本当に海のよさを分かってもらえるような事業にしてもらえればと思います。

この自由研究とは、本当に具体的にこれから事業をいろいろ練っていくというか、考えてそういう事業を行っていくということが、主になるんですか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 具体的なメニューはこれから近鉄さん含め、各観光施設と協議することにはなりますけれども、鳥羽市には水産研究所ございますので、そういったところの職員通じて、海の環境を知るところは、最近、学校の指導要領にも載ってきている状況ですので、そういう皆が興味を持つような海の環境守ろうとか、SDGsであったりとか、その実践の場を鳥羽として、そういう海の環境を学ぶというところ、大きなテーマの一つとして具体的なメニューを組んでいく予定です。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 こういった大切な財源を使うのであるので、しっかりと事業をやっていただきたいと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかに。

濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 同じところ、鳥羽うみ文化推進事業なんですけれども、第2次観光基本計画の中にも出てくる戦略の中の鳥羽うみ文化の具現化というところで、非常に大事な事業だと思うんです。その大事な事業の中で、今回、鳥羽うみ文化の、プラスして、海から学ぶ鳥羽ならではの自由研究の旅造成事業と、古くて新しいようなすごく懐かしいような事業で、今までにないようなところに取り入れたなと思うんですけども、基本的にこれは自由研究なので、いつ頃というよりも夏休みに行われるということでよかったんですね、今の話。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 おっしゃるとおりで、夏休み、やはりお子様がよく動く季節を想定していますので、7月から8月にかけての事業実施を予定しています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 なので、夏休みに、今までの旅行とは違う形で、自由研究をした形でやろうということだと思うんですけども、これちょっと教えていただきたいんですが、関係なかったら関係ないでもいいんですけども、129ページの離島の魅力創出事業のところに、そのほか公共交通に注目して、鉄道事業者と連携した島旅のツアー造成を行うことと書いてありますけれども、ここは全く関係ないのでしょうか。

○南川則之委員長 村田係長。

○村田係長 直接的な関係はございません。先ほどの129ページのところは、鉄道事業者さんが主催される離島へのハイキングツアーであったりとか、そういったところに島のおいしい海の幸をプラスアルファで提供するとか、そういったところすみ分けしながら事業を実施する予定でしています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ここ最近、鉄道に注目して、鉄道等のこういうような利用がどんどん増えてきていると思います。今回、こういうふうな事業取り組んでいただいたので、しっかりと基本計画にのっとった戦略でございまして取り組んでいただきたいのと、そのおかげで、使う財源としては観光基本計画なので、観光振興基金を積立金を使うという、財源を使うということで、よかったんですね。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。ほかにご覧いませんか。

○尾崎 幹委員 観光施設維持管理事業で。

○南川則之委員長 ちょっと待ってください。何ページですか。

○尾崎 幹委員 127。

○南川則之委員長 どうぞ。

○尾崎 幹委員 海水浴場安楽島、現状見えていますか。この100万円で本当にいいのか。もう砂もさらわれて、石がむき出て、その中でも一つの売店が、温暖化なのか知りませんが、やはり潮の水位が上がっておるわけですよ。それと、施設も造ってもうて何年になるのか分からへんけれども、器具がいかんようになっておって、この100万円で2人の2か月間、海水浴場管理の人を置いて、砂入れて、これは大丈夫なのかな。ほとんど安くなくなっておるけれども。どういう積算して100万円なんですか、教えてください。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 安楽島海水浴場の維持管理に関しては、砂を入れる業務は入っておりません。それは別の事業で、別の課でお願いしているところでございます。

ですので、実際に7月20日ぐらいから8月20日ぐらい、1か月間の海水浴場の管理をしていただく費用が、100万円の積算をさせていただいております。その前後、もちろん委託をしておりますので、その分は海水浴場開設はしておりませんが、準備であるとか、そういったことに委託事業者のほうにお願いしているところです。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 中身は分からんということやね。

○高浪観光商工課長 中身は分かっています。

○尾崎 幹委員 分かっているなら説明して、もう一遍。

人件費だけ、今言われたんは。

○南川則之委員長 勢力係長。

○勢力係長 中身については、その期間中の人件費であったりとか、開くための例えば危険な所に入らないようにとか、ブイとかロープ、こういった設置とか、あとは、砂浜の清掃を2回ほどその期間中にもさせていただいておりますので、そういったものが積算の中には入っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それが適正と思っていますか。2人やはり雇うわけやね、1人ではいけませんから。

一番の問題は、7、8年前、あそこにブイを造ったんさな、お客さんが。それも放りっ放しで、2年後には、それで足切って、賠償したわけや。一宮のお客さんやったと思うけれども、九十何万円かな。

そこは委託するだけではなしに、やはり自分らでちゃんと見てもらわな。一つの売店が、もう本当に高潮ではないと思うけれども、もうさらわれてしまうような状況が起こっておって、あれは鳥羽指定海水浴場ですよ。鳥羽駅から一番近い鳥羽市営であの海水浴場といったら安楽島になる。

もうちょっと大事にしてやってもらわないと。市長の地元やで、大事にできないということはないと思うんだけど。けがまでさせるような安全管理がいいのか、それとも、人が足りないのか。そこはもうちょっと見極めて、もう一遍、委託先の漁業さんとしっかりと話して、どんどん減っていくことがいいのか。お金を減らしたので、いいという考え方ではなしに、増やしても減らしても安全第一なんさ。そこをちゃんと考えて、予算つけてください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

続いて、ご質疑もないようですので、130ページの下段の中小企業支援事業から132ページ下段の消費者生活安定向上推進事業までの範囲で、ご質疑はございませんか。130ページから132ページです。

山本哲也委員、先にどうぞ。いいですか。

戸上委員、先やってください。ページ数と中事業名言ってください。

○戸上 健委員 130ページ下段の中小企業支援事業についてお尋ねします。

中小企業、零細、小規模事業所は、この物価高と資材高騰、慢性的な人手不足、大変苦境に遭っております。それを支援する事業ですけれども、具体的な鳥羽市の中小企業、小規模事業所の状況の統計調査票というようなものはあるのでしょうか。こういうふうに、今なっているというものはあるのでしょうか。

というのは、それに基づいて、それを分析した上で、中小企業支援事業というのが、本来は成り立つんではないかというふうに私は思いますもので、あるかどうかまずお聞きします。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 統計的な数字については、持ち合わせておりません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 2点目ですけれども、鳥羽商工会議所が実施する中小企業の経営相談、これに補助金を出すということでした。商工会議所は、具体的にどういう処方箋を持っておるのでしょうか。それは、入手なさっておるのでしょうか、担当課としては。

○南川則之委員長 寺田係長。

○寺田係長 商工会議所が実施していただいている内容について、お答えさせていただきますと、中小企業の経営相談ですとか経営指導、計画の策定ですとか金融のあっせん、講習会の開催等を実施していただいております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 ちょっと私がお聞きしたかったのは、中小企業庁が新年度、令和6年度予算の中小企業、小規模事業者、地域経済関係の予算要求で、ここでも基本的な姿勢として、物価高、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業、小規模事業者に対する支援策、補助メニューというのを幾つか打ち出しております。それを基に、鳥羽の商工会議所が事業展開を新年度やって、それに市としてこの財政補助をするのかということをお聞きしたかったんです。

地域経済の好循環、これは中村市長がかねてからおっしゃっております。その意味では、今、底に沈んでいる市内の小規模事業所を地域経済を、何としてもカンフルしなければならんというふうに思いますもので、担当課のそういう新たな分析に基づく補助メニューがあったのかどうかということをお聞きしたかったんです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

この問題はこれだけで、もう一点あります。よろしいでしょうか。

131ページ、地域資源活用促進事業についてお尋ねします。

前年と同じ金額を助成します。まず1点目、どういう開発に結びついたかと。そして、今年度同じ金額を支出するわけですが、どういう分野を目指しておるか、この2点教えてください。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 令和5年度なんです、新商品開発で、海水から塩を造られたという事業者の方と、ちょっともう一件、まだ実績報告が出てきていませんので、2件とも令和5年使われております。

令和6年度なんですけれども、この補助金のそもそもの目的が、鳥羽の農水産物を使ったお土産物をつくるということ、新商品をつくるということが目的になっていますので、そういった農水産物を使ったものを商品化するというところを目指していきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽の資源活用が花開くように、手腕を期待しております。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。今のところで関連。関連はないですか。なければほかでも。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 131ページ、商業活性化事業、この中に、市内団体一体となつてと交流人口を増やすために、鳥羽の日、鳥羽の月、今年は鳥羽の日が火曜日なんです。そのときに何か起こられてという考え方なんです。

去年10月8日は、伊勢にディズニーランドが来て、大パニックやって、鳥羽の交流人口が鳥羽の人の3割ぐらいいっていったのと違うかなというぐらい。やはり10月8日に合わせて物事をするのか、それに対しての補助なのか。月も書いてありますから、それは別としても、交流人口増やすための支援事業となっておるんやで、そこら辺どう考えていますか。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 もちろん、１０月８日は鳥羽の日ということで、そこを中心に何かイベント等をやっというので、協議会も組織されていますので、そこで話し合いをしていきます。それと、鳥羽の月ということで、１０月１か月を、何かしら鳥羽市内でイベントをして、そこにお客さんに来てもらおうという部分を、また協議会のほうで、各種団体の方がいろいろなイベントをやっというので、それを１０月にやるというようところに支援をしにいくという形になっております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、１０月いっぱい鳥羽の月ということで、いろいろな商店さんも参加していただいて、割引してもらったり。ただ、商店のほうから、割引してインボイスが入って、鳥羽市に納税せないかと。

そやけれども、テキ屋みたいに出しておる人らは、納税もしていなくて、何もしていないのではないかとという苦情も出ています。そこら辺やはりちゃんと精査して、支援事業とするならば、法律にのっとってしっかりとやっください。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

なければ、山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員 同じところ、商業活性化事業の鳥羽の日、鳥羽の月のところで、議会のほうからも条例を決議させていただきますして、今回初めて予算を迎えるという形になって、読ませていただくと、昨年度と全く変わりのない一文が記載されておるだけというところで、ちょっと担当していただいている課としての意気込みを感じることができなかったんですけれども、何か鳥羽の日、鳥羽の月に向けた意気込み、市でも盛り上げていこうということを、市長おっしゃっていただいていたかと思うんですけれども、その辺、担当課としてありましたらお願いします。

○南川則之委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 もちろん市内の各種団体の皆様が、１０月を盛り上げようということで、いろいろなイベントをやっというので、市としても、これは例年同じことになるんですけれども、各課に何かできないかということで、しっかり何かできるように発信していきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

先ほど尾崎委員も言われたように、今年久しぶりに平日の１０月８日ということで、来鳥される方もいらっしゃるかと思いますので、そういったところも意識しながら、全員で盛り上げていけたらなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連も含めて、ないですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了します。

引き続き、本日の振り返りを行います。

観光商工課の皆さん、ありがとうございました。退席をお願いいたします。

(午後 3時06分 休憩)

(午後 3時13分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査しました範囲の振り返りを行います。

委員の皆様で、委員長報告に取り上げたい事業等を、順次発言をお願いいたします。

まず最初に行いました健康福祉課、69ページからになりますけれども、そこで取り上げたいところ、よろしくをお願いします。

坂倉委員、どうぞ。ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 取り上げたいというのは、私、69ページ、ちょっと冒頭にも言わせていただいたんですけども、令和5年の予算書見させてもらっていると、こういう詳しく載っていなかったんです、内訳というのが。だけれども、今回、令和3年度からの状況というのを詳しく載せていただいているので、これはよかったかなというのをすごく思いまして、よく内容が分かりやすく全体的に入れていただいていたように、健康福祉課のほうの、思いました。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 80ページの社会福祉協議会の補助事業のうちの交付金になる民生委員、また、児童委員、高齢化があまりにも進み過ぎておって、成り手もおらへんというのが本当に現状で、坂手の例を課長言うていましたけれども、本当に大変で。ここをもうしっかりと、シフト制とはいっても、成り手がおらへんというのが現状やもんで、これをどうしていくかというのをちゃんとせな、町の。何というんですか、これはひきこもりの件で出ていますけれども、そこら辺は確認作業だけでも大変らしくて、行っても出てきいひんというのが現状やもんで、そこら辺をもうちょっと明確にできるようにしていただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員、これは補助事業ですので、今言われたことは、決算でも十分中身も含めて、審議していかないかんことやと思いますんで、その辺はまた9月の決算でしっかり言うてもらえるとありがたいですね。

ほかにございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 この新規事業で、保健・介護予防一体的実施事業、世古雅人委員が質問していただきましたけれども、77ページです。

これも予算少ない中で、鍵となるのはこの二つ、高齢者に対する個別的支援と通いの場への積極的関与なんですけれども、保健師さんがいないと全く進まない中で、今多分不足している現状やと思います。しっかりとこういう事業を進めていく上で、保健師の確保にしっかりと努めていただきたいなということも、併せてお願いしたいなと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 85ページの包括支援センター、これもケアマネジャー不足になってくるのか。ただ、今、介護認定をされておる方は、見直しはかなり進んでいます。そのたびに、やはりケアマネジャーが出ていかないかんというこの確保も大変なんですけれども、そこら辺を事業者のケアマネ使っていますと言うていましたよね。その事業者のケアマネの給料が、鳥羽は安いもんで、引き抜き合いが始まっておるんですよ。

そこら辺も平均と言ったらおかしいんですけども、鳥羽の賃金が安いのは確かなので、そこら辺を伊勢、志摩、3市、広域連合を組んでおると思いますので、そのぐらいの中で平均を取るとか、その流れをしっかりと規定に載せるとかやっていないと、結局ケアマネさんは、給料のいいほうへ行ってしまうという、おつてくれといったところで、自分の生活を考えれば移ってしまうということがありますので、そこら辺、どうしていったらいいかというのは、大問題やと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(「要支援のところなので、言っているのとは違う」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 そうしたら、環境課のところ、98ページからになりますけれども、全体的で取り上げたというところあったらお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 102ページの堅神火葬場のリフォーム、これは毎年やはりこれぐらい出ています。もう新しいものを本当に造る考えを持って、新たな政策をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございますか。

予算の使われ方とか予算の中身について、いろいろ意見ください。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 それなら、次、環境課。

環境課のところ、ページ数言ってください。

○世古雅人委員 私が質問した98ページの環境の太陽光の設置の補助金ですけども、これは重要だと思うのであれば、県の予算だけではなく、市も取組にやはり積極的にやってもらったらどうか。その申請の度合いもありますけれども、それはちょっと思った点があります。

○南川則之委員長 市の補助がないという点。

○世古雅人委員 もし申請が多かったら、そういうところも考慮しながらしてもらったらどうかと思うんです。何もなかったらいいんですけども。できたらそういう補助金を有効活用することは、本当にいいことやと思うんですけども。

○南川則之委員長 分かりました。

環境課のところ、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、観光商工課の１２０ページ以降でよろしくをお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 １２３ページ、企業誘致促進、もうちょっと幅広い誘致をせな、工業だけに絞りに絞っておるような部分もありますので、いろいろな職種がある中で、ありがたい話がこの４月１日から、漁港漁場整備法が変わって、漁業協同組合法も変わります。これは、新たに漁業に関する民間事業の算入が入りますので、そういうものを視野に入れて、しっかりと誘致していただきたいと思っています。

○南川則之委員長 ほかに。

濱口委員。

○濱口正久委員 １２２ページの地域のしごと魅力発信事業なんですけれども、今回、補助金がつきましたインターンシップ支援事業、新たに就労後のミスマッチ等々、担い手不足、離職率低下につながるようなところで、補助金がつけてくれてあると思うんです。

こういうような取組、非常にいい取組だと思いますので、しっかりと周知をしていただいて、利用に促進につなげていただきたいのと、そういう就労機会の創出につなげていただきたいと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかにどうでしょうか。

戸上委員、何かよろしいですか。

○戸上 健委員 特にありません。

○南川則之委員長 ほか、委員の方、どうですか。

特段なければ、また事務局と相談しまして、いろいろな意見をいただいていますので、その中から、また重要なところを抜粋させていただきたいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の振り返りを終了し、本日の委員会を終了いたします。

明日、３月１４日も午前９時から、予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれをもって散会します。

(午後 ３時２４分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年3月13日

予算決算常任委員長 南 川 則 之